

平成20年度事業報告

平成20年度(以下「20年度」という)を振り返って見ると、原油高騰から始まり、「100年に1度の経済危機」と日本の景気が大きく左右され、それらは、当法人の熱費の支出や職員雇用に影響を及ぼしました。対応としては、脱ガス化へ向けて全電化厨房への改修及び人材確保に努力をすると同時に、各事業がそれぞれの特性を活かしながら事業展開をしました。

また、法人理念の達成には必要不可欠な事業でもある、地域包括支援センター業務の委託事業者の応募があり、来年度からはその事業を受託できることとなりました。

21年度の事業開始にあたり検討課題は多々ありますが、各課下記事業を実施してきましたのでここに報告いたします。

法人本部

1 理事会・評議員会・監事監査

	理事会	評議員会	監事監査	実施時期	議案
			○	5/20	・平成19年(福)ふじみ野福祉会度事業報告・決算報告に対する監事監査
第1回	○	○		5/27	・平成19年度(福)ふじみ野福祉会事業報告及び決算報告 ・むさしの重要事項説明書一部改正
第2回	○	○		10/29	・平成20年度(福)ふじみ野福祉会収支予算の補正 ・電化計画(光熱費削減方策の検討) ・理事長の専決事項に関する定款細則の一部改正 ・特別養護老人ホームむさしの利用者預かり金等取扱い規程の一部改正 ・指定居宅サービス事業者等の指定(許可)の更新
第3回	○			11/12	・富士見市地域包括支援センター業務の委託事業者の応募の件
第4回 第3回	○	○		11/14	・デイサービスセンターむさしの運営規程一部改正 ・支援センターむさしの運営規程一部改正 ・ヘルパーステーションむさしの運営規程一部改正

<p>第5回 第4回</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p>3/25</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度（福）ふじみ野福祉会収支補正予算 ・ （福）ふじみ野福祉会定款一部改正 ・ 地域包括支援センターむさしの運営規程 ・ 地域包括支援センターむさしの介護予防支援利用契約書 ・ 地域包括支援センターむさしの介護予防支援重要事項説明書 ・ 地域包括支援センターむさしの介護予防支援個人情報使用同意書 ・ 平成21年度（福）ふじみ野福祉会事業計画及び平成21年度（福）ふじみ野福祉会収支予算 ・ 介護老人福祉施設むさしの（特別養護老人ホーム）重要事項説明書一部改正 ・ 指定短期入所介護むさしの（特別養護老人ホーム）重要事項説明書一部改正 ・ 指定通所介護むさしの（デイサービスセンター）重要事項説明書一部改正 ・ 指定居宅介護支援むさしの（支援センター）重要事項説明書一部改正 ・ 指定訪問介護むさしの（ヘルパーステーション）重要事項説明書一部改正 ・ 指定介護予防短期入所生活介護むさしの（特別養護老人ホーム）重要事項説明書一部改正 ・ 指定介護予防通所介護むさしの（デイサービスセンター）重要事項説明書一部改正 ・ 指定介護予防訪問介護むさしの（ヘルパーステーション）重要事項説明書一部改正 ・ ショートステイむさしの運営規程一部改正 ・ デイサービスセンターむさしの運営規程一部改正 ・ ヘルパーステーションむさしの運営規程一部改正 ・ 支援センターむさしの運営規程一部改正 ・ （福）ふじみ野福祉会給与・退職金規程一部改正 ・ （福）ふじみ野福祉会パートタイマー・非常勤職員等の就業規則一部改正 ・ 電化計画に伴う資金借入
--------------------	----------	----------	-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 県監査

平成20年8月5日に埼玉県社会福祉施設指導監査が実施され、法人運営、運営管理、高齢者入所者処遇、財務管理、介護サービス事業運営状況についての施設指導監査を受けました。重要事項について、特に指摘事項にはなりませんでしたが。個々の指摘事項については、順次是正に努めました。

3 選挙

当施設における期日前選挙を次のとおり実施しました。

(1) 平成20年7月20日

富士見市長選及び富士見市議会議員補欠選挙

(施設利用者23名投票)

(2) 平成21年3月22日

富士見市議会議員一般選挙

(施設利用者21名投票)

4 入札

20年12月25日に電化計画により、厨房機器、給湯器等をガスから電化に交換の電気設備等改修工事の入札を行いました。

管理課

1 経理事務の適正化

- (1) 埼玉りそな銀行の資金管理サービスが軌道にのり、コンピューターネットワークを有効に利用し、介護報酬事務、施設会計処理を効率的に行うことができました。郵便局から銀行への異動処理が、安全、効率的に処理できるようになりました。また郵便局の自動振込システムを利用されていない利用者に随時自動振込の移行に協力していただけるよう努めました。
- (2) 職員の自主性を活かした会議・委員会は毎月開催目標をたてましたができませんでしたので、来年度は毎月できるよう一層努力していきたいと思えます。記録はイントラネットを活用し、早期に入力し、全職員がどのパソコンからも閲覧ができ、職員の連携も密になりました。

会議

課長会議	4/7	6/20	7/14	8/15	9/11	9/26	10/8	12/1
	1/5	2/17						
主任会議	4/19	5/5	6/2	7/14	8/11	9/1	10/9	11/7
	12/8	1/7	1/26					
2階フロアー会議	4/8	5/12	6/17	7/8	8/12	9/2	10/7	11/4
	12/10	1/6	2/3					
3階フロアー会議	4/19	5/7	6/4	7/9	8/6	9/22	10/30	11/30
	12/25	1/7	2/27	3/4				
リーダー会議	4/15. 16.17	5/16	6/13	7/11	8/15	9/12	11/20	12/12
	1/9	2/13	3/13					
デイフロアー会議	5/27	6/18	7/16	8/13	9/16	10/14	11/17	12/9
	1/14	2/18	3/18					
オンブズマン会議	4/11	4/23	5/9	6/13	7/10	9/13	9/15	10/8
	12/26	1/27	2/14	3/18				
支援会議	4/4	7/2	8/25	9/29	11/7	12/3	2/18	
栄養課会議	12/4	2/6	2/27	3/27				

委員会

安全委員会	4/16	8/13	10/21	12/3	2/11		
食事委員会	4/23	6/18	10/20	12/10			
入浴委員会	7/30	9/24	10/8	10/10	1/28	1/28	3/25
排泄委員会	5/27	6/10	7/16	9/9	11/17	1/14	3/11
整容委員会	5/21	9/17	11/19	1/21	3/8		
身体拘束委員会	4/28	6/6	6/30	7/28			

2 介護サービス情報公開

11月20日に特養・短期・デイ・居宅の各事業所の介護サービス情報公開を公表調査機関の調査員立会いで行いました。調査結果については介護サービス情報公開センターに報告され、埼玉県介護サービス情報センターのホームページで公開しています。

3 施設管理の効率化

施設の総合維持管理については、できる限り現状を確保して十分協議し、委託会社を中心に毎月年間計画に沿って行いました。管理上問題が生じた時は、事の大小問わず即時委託会社と連絡を取り、その都度解決に努めました。

ガス、ガソリンの高騰により光熱費や車輛費の変動が大きく、施設一丸となって不要の節電に努めました。

パソコン、その他機器、公用車等修理保守管理については業務に支障のないよう対応しました。

月	実施内容
4	定期清掃・害虫駆除点検・定期設備巡回点検・脱臭器点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
5	電気設備年次点検・害虫駆除点検・定期設備巡回点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検空調設備点検・フィルター清掃・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
6	定期床面清掃・害虫防除点検・ガラス清掃・定期設備巡回・植栽選定・脱臭機点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
7	害虫駆除点検・消防設備点検・厨房夜間清掃・定期設備巡回点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
8	定期床面清掃・害虫駆除点検・貯水槽清掃・水質検査・植栽管理（消毒）・定期設備巡回点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・空調フィルター点検清掃・グリーストラップ清掃・浄化槽点検
9	定期設備巡回点検・外部ペントキャップ、ドレン排水口清掃・自動ドア点検・ろ過

	機点検・風呂水レジオネラ菌検査採水・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・グリーストラップ清掃・浄化槽点検
10	定期床面清掃・定期設備巡回点検・脱臭器点検・植栽施肥・害虫駆除点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・グリーストラップ清掃・浄化槽点検
11	害虫駆除点検・定期設備巡回点検・厨房夜間清掃・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・空調設備フィルター清掃・グリーストラップ清掃・浄化槽点検
12	定期床面清掃・害虫防除点検・簡易専用水道検査・定期設備巡回点検・脱臭器点検・落ち葉清掃・ガラス清掃・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・グリーストラップ清掃・浄化槽点検
1	消防設備点検・定期設備巡回点検・害虫防除点検・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
2	定期床面清掃・害虫駆除点検・定期設備巡回点検・落ち葉清掃・脱臭器点検・空調設備点検、清掃・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・浄化槽点検・グリーストラップ清掃
3	害虫駆除点検・エアコン室外機点検・厨房夜間清掃・定期設備巡回点検・ろ過機点検・自動ドア定期点検・建築設備定期検査・エレベーター・小荷物専用昇降機点検・グリーストラップ清掃・浄化槽点検

4 職員の研修の充実

職員の資質向上、情報収集のため関係団体が主催するいろいろな研修に積極的に申込み、多くの職員が参加しました。または内部研修も研修担当を中心に実施しました。

外部研修

研 修 日	研 修 内 容	参 加 者
4/19	創傷、褥瘡研修	関口
5/13・/4	社協新任職員研修	小峰・須永
5/19・/20	社協新任職員研修	内田
5/1・/26	社協新任職員研修	海老原
6/4・/9	社協新任職員研修	吉田
6/17・/18	社協新任職員研修	川村
6/17・7/15・8/21	介護事業労務管理対策セミナー	嶋田
6/9	感染症に関する研修	久保
6/25	ボランティアコーディネーター新任研修	中村
6/26	デイサービス部会研修	藤本
7/1・/2	社協中堅職員研修	内間
7/9	ボランティアコーディネーター新任研修	市川

7/11	関東ブロックセミナー	佐藤
7/14	給食施設衛生講習会	寺島・鹿島
7/15	雇用管理責任者講習会	矢野
7/22	事務員研修	矢野
7/28・8/1	接遇推進者養成研修	内間
7/28/29/30	指導指針会計実践の基礎講習	清水義
8/7	介護支援専門員等口腔ケア研修会	富原・古橋・佐藤
9/10・/11	看護職員研修	杉原
9/6	雇用管理責任者講習会	嶋田
9/27	成年後見制度活用講座	中村
9/30・10/1	関東ブロック老人福祉施設研究総会	樋口
10/9	感染症防止対策講習会	小林
10/9・/10	生活相談員研修	中村
10/30・/31	女性フォーラム	嶋田
11/18・12/4	精神保健福祉研修	富原・古橋・佐藤
12/1	老人福祉を考える会研修会	富原
12/13	社会福祉士実習教育推進大会	市川
12/17	退職手当共済制度実務研修会	嶋田
12/19	認知症に関する研修	瀬下
1/16	情報管理研修	嶋田
1/20	防災に関する研修	嶋田
1/23	レクリエーション研修	伊藤
1/24	認知症の予防公開セミナー	平山
1/30	経営、マネジメント研修	吉江
2/2	介護支援専門員研修会	佐藤
2/4・/5	介護保険事業経営セミナー	小山
2/5	高齢者雇用推進セミナー	嶋田
2/6・/19・/23・/24	介護福祉士実習指導者特別研修会	樋口
2/17	認知症の理解	小山
2/7・/18	介護職員専門研修会	岡澤
2/18	社会保険実務セミナー	清水義
2/4・/25	経営戦略セミナー	矢野
2/24	相談員研修会	市川
2/27	介護職員研修会	松倉
3/4	苦情解決セミナー	藤本

3/5	成年後見人セミナー	中村
3/7	広報戦略研修	高野雄

内部研修

研修日	研修内容	参加人数
6/1	口腔ケア研修	12名
6/6	リハビリ研修	15名
7/5	ストレスマネジメント研修	18名
8/20・/9/8	応急訓練（心肺蘇生法・AED 使用法）	28名
9/3	ケアプラン研修	15名
10/13	防災研修	16名
10/7	褥瘡研修	19名
11/12	安全配慮義務研修	11名
11/25	看取り研修	26名
12/16	認知症研修	18名
12/16	感染症研修	10名
1/23	口腔ケア研修	10名
3/20	接遇研修	20名

5 防災対策の強化・地域防災訓練との連携

- (1) 20年度は、利用者の生命と身体の安全を最優先に不測の災害に対応するよう毎月計画を立て、緊急に備えた心肺蘇生の訓練及び、消火、通報、避難、応急訓練を毎月計画とおり実施できました。

	実施日	訓練内容	参加者
1	4/22	消火訓練（消火器）	職員 27名
2	5/4	災害時訓練(停電)	職員・利用者 100名
3	6/19	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 80名
4	7/11	通報訓練（火災報知器・火災通報専用機）	職員 10名
5	8/20	応急訓練（心肺蘇生・AED 使用法）	職員 8名
6	9/18	応急訓練（心肺蘇生・AED 使用法）	職員 11名
7	10/5	地域合同防災訓練	職員・地域の皆さん 43名
8	12/15	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 80名
9	1/19	通報訓練（火災報知器・火災通報専用機）	職員 10名
10	1/8	夜間訓練	職員・利用者 30名

11	2/23	応急訓練（三角巾）	職員	11名
12	2/7	消火訓練（消火用散水栓）	職員	9名

（２） 地域合同防災訓練については、10月5日（日）午前10：00から南畑第5町会の皆さんの協力を得て施設内で富士見消防署救急隊のご指導により緊急時に備えて応急訓練として心肺蘇生法及び、当施設にも備えてあります AED の使用法を地域の皆さんと共に習得しました。また自衛消防隊消防操法競技大会に出場するメンバーによる練習の成果を出場する前にデモンストレーションを皆さんの前で披露しました。

6 安全衛生活動の推薦

職員の安全衛生に関し、健康診断、インフルエンザ予防接種、検便検査を定期的に行いました。産業医を迎え、インフルエンザ、ノロウィルス、メンタルケア等の委員会を開催して検討し早めに対応しましたので大きな問題も生じませんでした。また職員及び利用者の家族等に対する手洗い、うがい等を徹底的に励行し、冬の時期だけでなく毎日行い感染症予防に努めました。

7 相談・苦情の対応

オンブズマンの先生方の協力を得て、施設利用者の権利擁護を中心に施設運営へ助言をいただき、生活の向上を図りました。

ご意見箱設置により当初貴重なご意見をいただき、内容について皆で検討し改善しました。

8 情報公開

事業計画、事業報告等の情報公開を施設窓口で行い、施設のホームページを利用して、利用者、ご家族、関係機関への情報提供を行っています。

施設内での行事、報告等を連載した広報誌を定期的に発行し、地域、ご家族等の皆様に配布しています。

生活課

生活課における全体目標である個別ケアの充実、職員間の共通認識からのチームアプローチとしてサービス提供に取り組みました。日々の生活面では、介護業務が中心になり、利用者のニーズに沿ったサービス提供が十分出来ていない点も反省しています。チームアプローチによる専門職としては処遇面で関わることができ、継続した個別ケアに取り組んできました。平成21年度は生活課でのスキルアップが利用者への心地よい環境作り、生活に必要なサービスの提供、利用者本位での生活を目標に、介護の基本と介護業務の見直しを通して生活の継続性、生活支援に取り組んでいきます。以下の事業の総括、課題を報告します。

介護

居室単位で職員を配置して、利用者との信頼関係が築けることを目標に取り組みました。利用者の状況・状態把握を密にし、利用者への必要な引継ぎを行うことが出来ました。職員間での共通認識、統一した介護サービスの提供が不十分な場面がありましたので、反省・課題を活かして、個別ケアへの充実し、統一された介護サービスの提供に取り組めます。

(1) 生活動作での残存機能の維持・向上について

食堂においての車椅子から椅子への移乗については、座位の安定している方について行いました。食堂にて過ごされる場面では、食事の摂取状況も良く食事に対しての意欲の促進につなげることが出来ました。今後も継続と車椅子から椅子への移乗・移動を通して残存維持を目標に日常生活動作での座位・立位維持への生活援助をします。

自然排泄については、ポータブルトイレでの排便の間隔が把握しきれず、実施には至りませんでした。平成21年度は排泄委員を含めて利用者1人1人の排便の周期を予測し、利用者の合わせた時間でのポータブルトイレでの排便、自然排泄を促しオムツ外しに取り組みます。

(2) 余暇活動支援の発展について

日帰り旅行について11月に川越市内の散策、12月の平林寺と実施しました。外出を通して自然と触れ合い、利用者、職員が楽しみのある時間を過ごすことが出来ました。

余暇活動については、日々の介護業務（食事・入浴・排泄）が中心になりレクリエーションとして多くの時間をつくることができず、短い時間での実施となりました。職員の余暇活動に対しての意識がまだ低いところがあり、職員全体が余暇活動を意識し、介護業務だけでなく、余暇活動を通して利用者への笑顔・コミュニケーションの充実が平成21年度への課題となりました。

(3) 環境作りとケアプランの充実について

居室単位での担当職員の配置により、フロアを中心に各ユニット、職員間での引継ぎが出来ました。ケアプラン作成については、利用者からの希望や要望を取り入れたケア

プラン作成を目指しましたが、個別ケアやニーズへの関わりが十分に出来ませんでした。平成21年度は利用者との関わる時間を増やし、個別ケアへの知識・技術の習得、利用者ニーズへの把握を通して、前進あるケアプラン作成をしていきます。

(4) チームケアについて

介護・看護・相談・機能間の連携を密にして、個別処遇への状況に応じた業務進行ができました。職員の異動があり今まで行えてきた連携が不足している部分も見られました。平成21年度は反省を含め基本に戻り、介護職員が自分自身の知識・技術を見直し、高めることでその場面に応じた対応できるチームケアを行っていきます。

年間諸行事

	行事名	内容	実施ユニット	備考
4/7	花見	桜を見ながら食事を楽しむ。	ふじ	1階テラス
4/8			きり	
			きく	
4/9			さくら	
			ゆり	
			もみじ	
5/5	端午の節句	くまと金太郎の格好をして写真を撮る。 行事食（桜えびご飯、刺身盛り合わせ、里芋白煮、ピーチゼリー）	2階	各ユニット
5/5	〃	歌を唄う。兜を作成し、写真撮影を行う。	3階	〃
5/13	パンバイキング	行事食（焼きたてパン、プイヤベース、マッシュポテト）	2階3階	各ユニット
6/4	バイキング	行事食（焼きたてパン、ライスコロッケ、リゾット、ローストチキン、酢豚、赤魚のやきもの、海老餃子、筑前煮、アスパラベーコン、かつおのたたき、ほうれん草の和えもの、ポテトサラダ、いちごゼリー、杏仁豆腐）	2階3階	各ユニット
6/14	ミニ運動会	ボール回し、ボーリングを行い、体を動かす。	2階	ホール
		玉入れ、ボール送り等を実施。参加された方に参加賞（ジュース）を配布。	3階	〃
7/7	七夕	短冊に願いを書き、笹に飾る。 行事食（ばら散し寿司、茄子とかぼちゃの炊き合わせ、七夕ゼリー）	2階3階	ホール
7/26	納涼祭	家族とともに行事食を楽しむ。	2階3階	園庭
8/5	土用の丑の日	行事食（うなぎの蒲焼）	2階3階	各ユニット
8/13	ユニット行事	かき氷を楽しむ	さくら	
8/14		かき氷、クレープを楽しむ	きり	
8/15		かき氷を楽しむ	もみじ	
8/16		〃	ゆり	
8/20	鉄板焼き行事	鉄板焼きをして楽しむ	さくら	
8/20	ユニット行事	フルーチェを楽しむ	きく	
8/21	鉄板焼き行事	鉄板焼きをして楽しむ	もみじ	
8/21	ユニット行事	アイスクリームを楽しむ	ふじ	
8/22	鉄板焼き行事	鉄板焼きをして楽しむ	きり	
8/25		〃	ふじ	
8/26		〃	ゆり	

8/27	〃	〃	きく	〃
9/15	敬老会	家族とともに行事食を召し上がり長寿を祝う。 行事食（赤飯、天ぷら盛り合わせ、マグロの刺身、焼き物、炊き合わせ）	2階3階	各ホール 各ユニット
10/22	寿司バイキング	行事食（寿司8種、かき玉汁、里芋磯辺煮、酢味噌和え）	2階3階	各ユニット
11/17	日帰り旅行	川越市内へ観光、食事を楽しむ。	各ユニットから1名ずつ	川越市内
11/19	鍋行事	鍋を召し上がる。ゆり→つみれ鍋、きく→すき焼き、ふじ→鶏団子鍋	2階	各ユニット
11/21		鍋を召し上がる。さくら→石狩鍋、きり→すき焼き、もみじ→すき焼き	3階	各ユニット
12/12	日帰り旅行	平林寺へ観光、食事を楽しむ。	各ユニットから1名ずつ	平林寺（新座）
12/20	もちつき	家族とともに餅をつき、行事食を楽しむ。 行事食（お餅4種）	2階3階	各ホール
12/24	クリスマス会	ボランティアの方の催し物を楽しむ。 行事食（オムライス、スコッチエッグ、白身魚のポピエット、ホタテのカルパッチョ、ポテトサラダ、トマトゼリー、りんごのコンポート、ケーキ）	2階3階	各ホール
12/31	大晦日	行事食（年越し蕎麦）	2階3階	各ユニット
1/1	正月	行事食（筑前煮、みやこ二重、やわらかまぼこ、）（雑煮、伊達巻、錦玉子、紅鮭昆布巻、栗きんとん、お多福豆、紅白なます）	2階3階	各ユニット
1/2		行事食（鰻ごはん、白身魚のポピエット、かずのこ、一口梅ゼリー、紅芋ムース、やわらかいかの山椒味噌焼）	2階3階	
1/3		行事食（菜飯、鮭の粕汁、鶏松風焼き、海老旨煮、れんこんの煮物、白菜煮浸し）	2階3階	
1/10	新年会	家族とともに行事食を召し上がり、新年を祝う。	2階3階	各ホール 各ユニット
2/3	節分	豆まきを行い、諸行事を楽しむ。	2階3階	各ユニット
3/3	ひな祭り	ひな壇を鑑賞しながらおやつを召し上がる。写真撮影。 行事食（五目ちらし寿司、里芋	2階	ホール

		饅頭、菜の花のお浸し、ゼリー)		
3/3	ひな祭り	ひな壇を鑑賞しながら、写真撮影や歌を唄う。	3階	ホール

ユニット経費

2階・ふじ	2階ゆり	2階・きく	3階・きり	3階さくら	3階・もみじ
<ul style="list-style-type: none"> ・ファブリーズ ・ほうき ・ちりとり ・鍋敷き ・クイックルワイパー(詰め替え) 	<ul style="list-style-type: none"> ・色鉛筆 ・折り紙 ・収納BOX ・プリンター光沢紙 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルバム装飾用シール ・ユニット装飾 ・ほうき ・ちりとり 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真用光沢紙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘアブラシ ・模造紙 ・突っ張り棒 ・消臭プラグ ・クイックルワイパー ・カビ取りハイター ・観葉植物 ・装飾用の布 ・装飾用雑貨 ・突っ張り棒 ・ラジカセ ・CD 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示用装飾品 ・造花 ・ユニット飾り ・クリスマス用装飾品
合計 11,358 円	合計 15,980 円	合計 5,060 円	合計 5,148 円	合計 32,968 円	合計 25,880 円

4 会議・委員会

会議名	開催日	委員会名	開催日
課長会議	第1水曜	排泄委員会	奇数月・第2水曜
主任会議	第1月曜	整容委員会	// ・第3水曜
リーダー会議	第2金曜	入浴委員会	// ・第4水曜
ワーカー会議	第1火曜(2階) 第1水曜(3階)	安全委員会	偶数月・第2水曜
		食事委員会	// ・第3水曜
ケース会議	毎週木曜	広報委員会	// ・第4水曜
防災会議	第1金曜		
むさしの身体拘束会議	第4月曜		

(1) 広報委員会

① 年 4 回の広報誌発刊について、前年度より内容の充実に努めてきました。委員間の意見交換の場が増え、積極的に討議ができる雰囲気を作り上げてきた成果が出始めました。また、委員一人ひとりが広報誌の全体像を考えながら自身が編集の責任者であるとの気持ちで取り組むよう促しました。利用者及びその家族の方々等に満足していただける内容を心掛けました。むさしの広報誌もより多くの読者の皆様に読んでいただけるように努め、今年度は南畑地区の 1 つの公民館に置かせて頂くことができました。地域の皆様に十分に楽しめるような広報誌作りをしていき、引き続き取り組みをしていきます。

ご家族の方から広報誌にお褒めの言葉を頂き職員一同一層の励みになっています。大変ありがとうございました。今後も、広報編集にむさしの全職員が関わり、地域交流、むさしの発進が出来るように活動をしていきます。

(2) 排泄委員会

① 紙オムツから個別ケアの実践

個別ケアを実施する為に、年 2 回の尿量測定を行い、サイズの変更、見直しを行ないました。製品の種類を増やす事で、各利用者の生活リズム、日常生活動作に合わせた製品の選定が出来るようになりました。夜間の排泄時間の見直しを行い、利用者の安眠確保、負担軽減、日中の生活意欲の増進を目的とした新たな取り組みを行いました。

排便コントロールでは、自然排便が困難な利用者に対して、下剤服用による排便コントロール、便失禁による不快感、身体的負担の軽減を図る事が十分に出来ませんでしたので、引き続き下剤服用や食事、水分摂取方法について、看護を含め、他課との連携に取り組みます・自然排泄を促しトイレ、ポータブルトイレへの誘導について、身体的負担の大きい利用者に対して実施が出来ず、おむつ外しへの継続した援助が必要になりました。

② 皮膚疾患患者への介助について

皮膚疾患患者への対応については、処置方法・清潔保持の周知、体位交換の実施、排泄方法の見直し等を行い、予防・軽減に努めました。

③ 排泄環境の取り組み

排泄物品を収納している倉庫に関しては、整理整頓・清潔を心掛けましたが、一部不十分な状態の時もあり、収納方法を検討する必要性がありました。各トイレの清掃は日々実施していますが、継続した清潔保持に取り組み、定期的な備品の管理について検討しています。

④ 感染症対策について

排泄における感染症予防については、感染症マニュアル、早めの対応、事前の準備と処理方法を職員間に引き継ぎ、周知し適切な処理を確実にし、予防への排泄援助を行い

ました。

⑤ テーナアドバイザーとの連携

個別ケアの充実が出来るように、テナアドバイザーを通して、排泄時間の見直しや、製品の活用について、広く助言を頂き、これらのアドバイスを各職員へ周知する事が出来ました。アドバイザーから、各職員への直接指導を通し、排泄に関わる基本技術の習得、知識の向上を図りました。

(3) 整容委員会

①加湿器を購入し、各ユニットの食堂に設置し、温度・湿度管理をしました。感染予防については職員全体の意識の向上からノロウイルス対策のマニュアル通り予防対応できました。今後も委員会業務、時期に合わせた必要物品の準備、居住空間の清潔、不潔への取り組みを常に行います。

(4) 食事委員会

①食事の提供だけでなく食事の楽しみを目標に行事食・バイキング食を工夫しより多く実施しました。自力摂取へ働きかけると共に利用者状況を介護・看護・栄養課と連携し、視覚から美味しく召し上がっていただけるよう、極刻み・刻み対応の方でも常菜に近い状態で提供しました。食事形態を把握する事で盛りつけ時間を短縮し適温での提供や業務効率、食事への質の向上を高めました。嗜好調査を基に、利用者の声（利用者懇談会）を取り入れ、食事でのサービス提供に取り組みます。

②清潔保持について、職員間の引継ぎ・声かけでの意識付けは出来てきていますが、キッチン内の清掃・整理が十分に行えていないこともあり、平成21年度はユニット及びフロアの状況把握しキッチン内の整理・清潔保持に取り組みます。

(5) 入浴委員会（ロベリア・・寝台浴、カトレア・・リフト浴、ひのき・・一般浴）

①利用者の重度化傾向にあり、入浴曜日・入浴形態の見直しを行いました。そのことにより、安心、安楽に入浴できるようになりました。前年度との比較表は以下の通りになります。

20年度前期・入浴曜日表

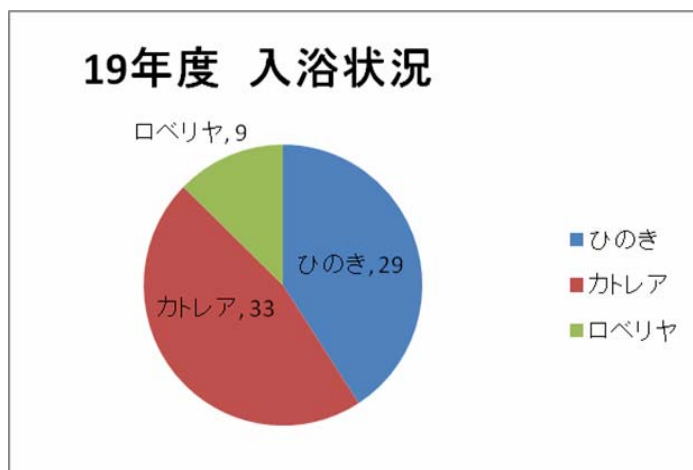
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	ロベリア（合同）	ひのき	カトレア	ロベリア（合同）	ひのき	カトレア
午後	カトレア	ひのき	カトレア	カトレア	ひのき	カトレア

20 年度後期・入浴曜日表

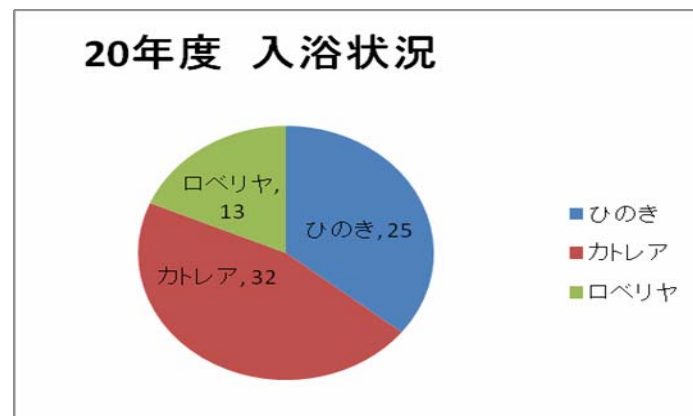
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2 階・午前	ロベリア (合同)	カトレア B	ひのき A	ロベリア (合同) カトレア B	ひのき A・B	ひのき C
2 階・午後	ロベリア (合同)	カトレア C	ひのき B・C	ロベリア (合同)	カトレア C	
午前/合同	カトレア A		カトレア A			
3 階・午前	ロベリア (合同)	カトレア B	ひのき A	ロベリア (合同) カトレア B	ひのき A・B	ひのき C
3 階・午後	ロベリア	カトレア C	ひのき B・C	ロベリア	カトレア C	

・入浴状況表については、ひのき、カトレア、ロベリアの 3 つの形態になります。前年度と比較をすると、ひのき浴の利用者が 4 名減少、ロベリアが 5 名の増加になります。状況として利用者の重度化に伴い、ひのきからカトレア、カトレアからロベリアに変更が多くみられ、また疾病による退院後の身体低下よりカトレア（中間浴）の傾向が多くみられました。

19 年度入浴状況	
ひのき	29
カトレア	33
ロベリア	9
合計	71



20 年度入浴状況	
ひのき	25
カトレア	32
ロベリア	13
合計	70



② 委員会後の浴室点検

入浴の曜日、見直しに時間を要してしまい委員会後に浴室点検は出来ませんでしたが、日々の入浴業務にて点検を行いました。

③ 定期的な浴室清掃

入浴後の清掃は、担当職員が行いました。掃除を徹底し、夏場の換気、水をかけて浴槽を冷やすなどカビ予防を通して清潔ある入浴提供に取り組んでいきます。

④ 倉庫内の在庫の点検

奇数月の月末が 2 階、偶数月の月末が 3 階の委員が在庫の確認を行いました。確認の時期を決めることで以前よりは在庫切れることは無くなりました。継続して倉庫内をきれいに保ち、在庫管理を行い、誰もが使いやすい環境作りに取り組んでいきます。

⑤ 残留塩素測定について

入浴前に塩素測定を実施しました。測定後に記入がしやすいように、各浴室に記入用紙を置きましたが、未記入もありましたので、引き続き測定後の記入、感染予防に取り組んでいきます。

⑥ 環境作り

季節感が味わえるような 5 月菖蒲湯、12 月柚子湯の実施をしました。平成 21 年度も継続と新しい取り組みをしていきます。

(6) 安全委員会

安全委員会では「身体拘束ゼロ」への徹底を継続し、利用者の安心・安全を第一に考え、活動をしました。毎月最終月曜日には、身体拘束検討会議を設け、現在の施設生活の中で拘束にあたることはないのか見直しを実施。むさしの全職員の参加、討論することで利用者がよりよい施設生活を送るためにはどうすべきなのか、共通認識を持ち課題に取り組むことができました。

今年度のヒヤリハット報告件数は 160 件、昨年度 211 件と比べ、大幅に減少しました。新しい取り組みとして、1 か月ごとに事故内容の一覧表を作成・貼り出し、各階の職員がリスクへの再認識ができたことから、今まで以上に事故に対する意識の変化みられ、セーフティマネジメントへの取り組みができ、ヒヤリハット報告の減少につながりました。来年度も継続して実施していき、継続と新しいセーフティマネジメントに取り組む、ヒヤリハット報告の減少に取り組めます。

① ヒヤリハット報告の月別状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	11件	15件	14件	11件	7件	13件	20件	17件	9件	16件	11件	16件	160件

<考察>

昨年と比べてヒヤリハット報告件数が51件減少する結果になりました。ヒヤリハットは1ケタを目標としてきたので8月・12月の1ケタは職員全体で引継ぎや月別に一覧表を作成した為認識した上で介助にあたり未然に防ぐことで減少に繋がったと考えられます。10月は20件と年間で最多報告件数であり同一利用者の同じ事故の報告が続いた為、引き継ぎが不十分であり個別対応が把握できていなかったことが上げられます。

② ヒヤリハット報告の発生場所別状況

	居室	食堂	浴室	トイレ	廊下	ホール	テラス	その他	合計
ふじ	21	8	1	5	5	2	0	1	43
ゆり	9	6	0	1	2	0	0	0	18
きく	12	4	0	0	1	0	0	1	18
さくら	6	6	0	2	0	1	0	0	15
きり	8	14	2	3	3	1	0	1	32
もみじ	11	9	1	3	0	1	0	0	25
デイ	0	0	1	0	1	1	1	5	9
合計	67	47	5	14	12	6	1	8	160

<考察>

昨年と同様に2階・3階ともに居室や食堂での事故が多くありました。居室は3件増加、食堂は22件減少となっています。トイレでの事故は昨年と件数が変わらず、2階・3階共に待機者がいるユニットでの事故は減少されていない結果である。リスクが高い方への対応を徹底し事故を未然に防ぐよう取り組みます。

③ ヒヤリハット報告の事故区分別状況

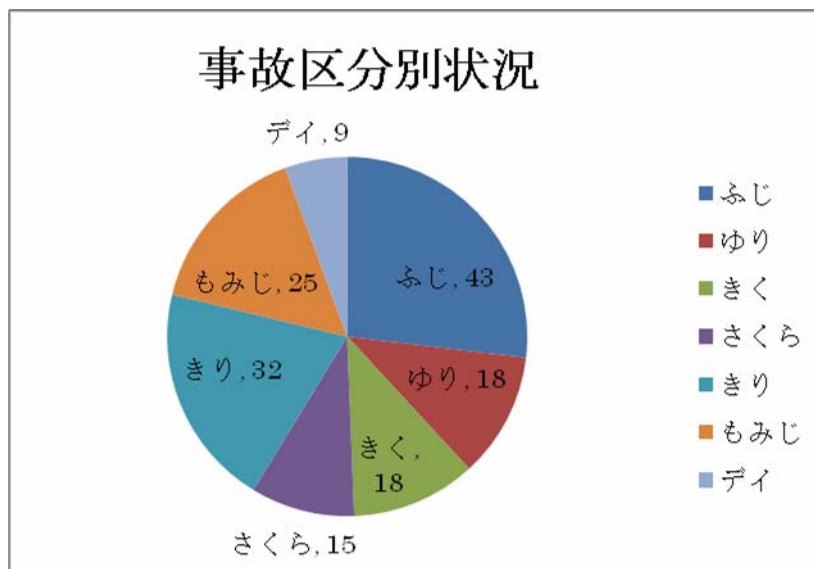
	対人関係	転倒	転落	誤嚥	所在不明	その他	合計
ふじ	0	32	8	0	0	3	43
ゆり	0	10	4	0	0	4	18
きく	2	13	3	0	0	1	18
さくら	0	8	3	0	0	4	15
きり	0	10	13	0	0	9	32
もみじ	0	14	5	1	0	4	25
デイ	0	3	1	0	0	5	9
合計	2	90	37	1	0	30	160

<考察>

昨年と比べ転倒30件も減少しています。引継ぎや一覧表を掲示した為、職員一人一人が認識し同じ事故を未然に防ぐことができたと思います。来年度も引継ぎ等に力を入れていきます。リスクが高い方への対応を徹底し事故を未然に防ぐよう取り組んでいきます。

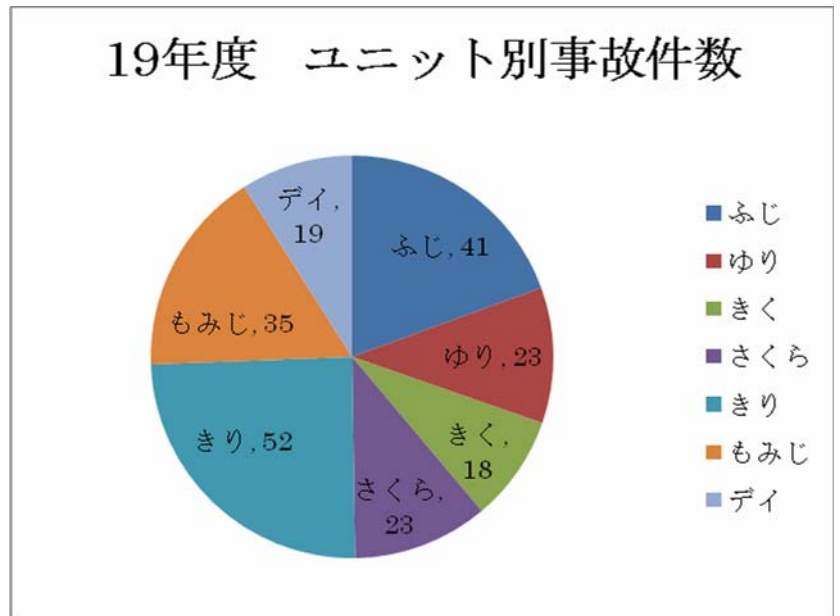
<事故区分別状況>

事故区分別状況	
ふじ	43
ゆり	18
きく	18
さくら	15
きり	32
もみじ	25
デイ	9
合計	160

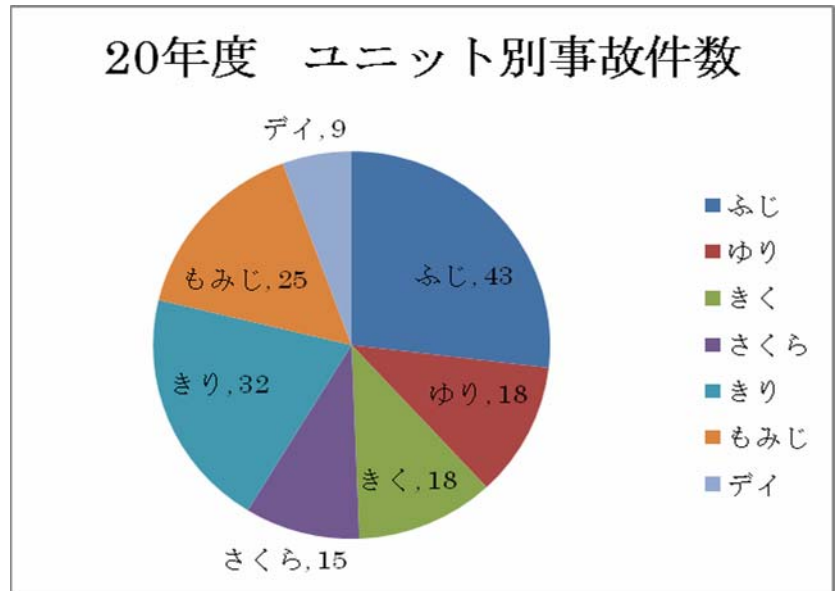


<ユニット別事故件数>

19年度 ユニット別事故件数	
ユニット	件数
ふじ	41
ゆり	23
きく	18
さくら	23
きり	52
もみじ	35
デイ	19
合計	211

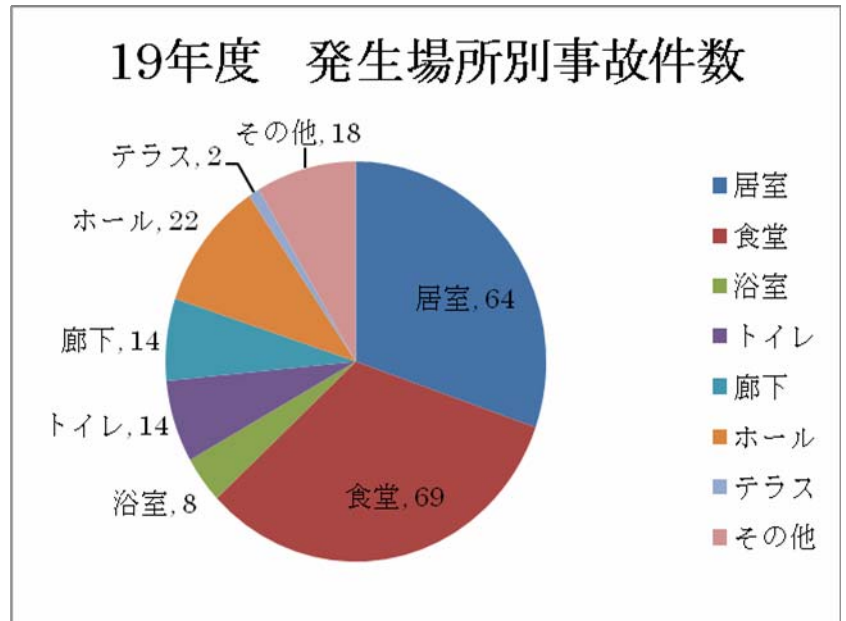


20年度 ユニット別事故件数	
ユニット	件数
ふじ	43
ゆり	18
きく	18
さくら	15
きり	32
もみじ	25
デイ	9
合計	160

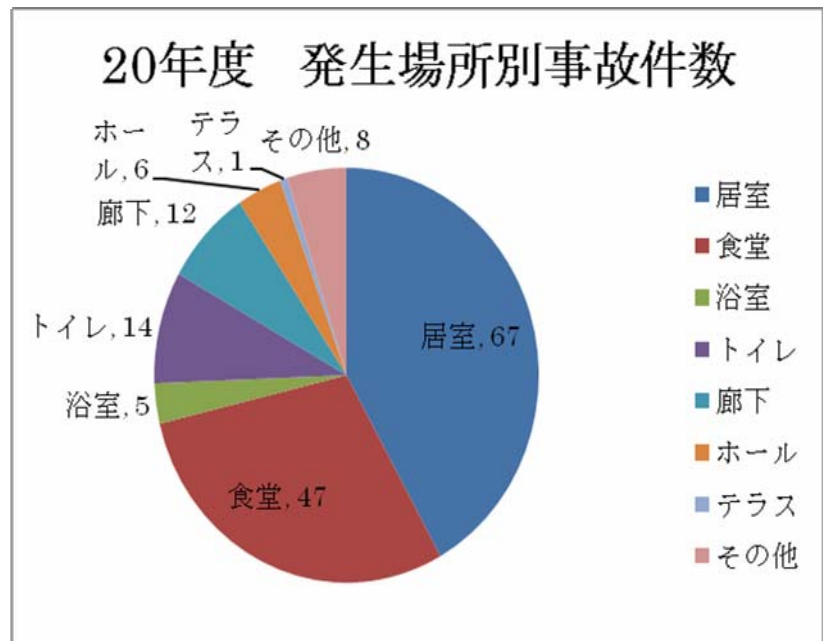


<発生場所別事故件数>

19年度 発生場所別事故件数	
発生場所	件数
居室	64
食堂	69
浴室	8
トイレ	14
廊下	14
ホール	22
テラス	2
その他	18
合計	211

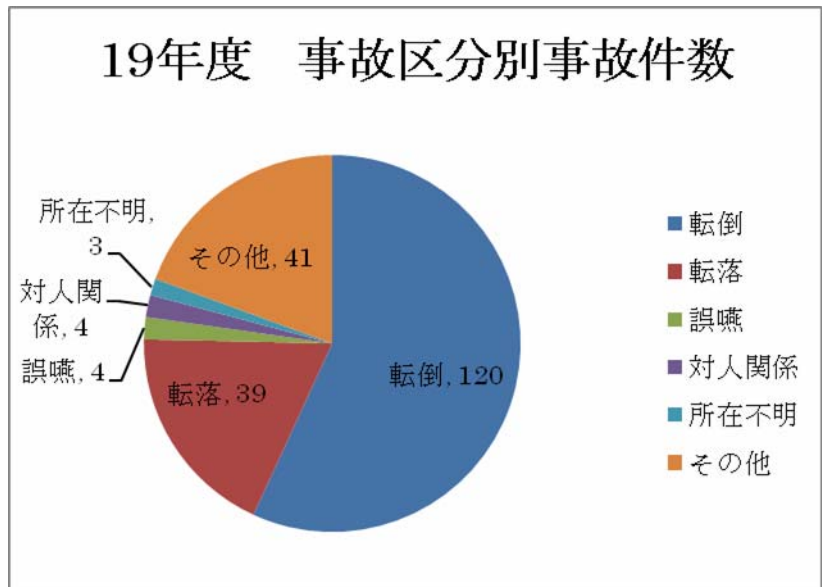


20年度 発生場所別事故件数	
発生場所	件数
居室	67
食堂	47
浴室	5
トイレ	14
廊下	12
ホール	6
テラス	1
その他	8
合計	160

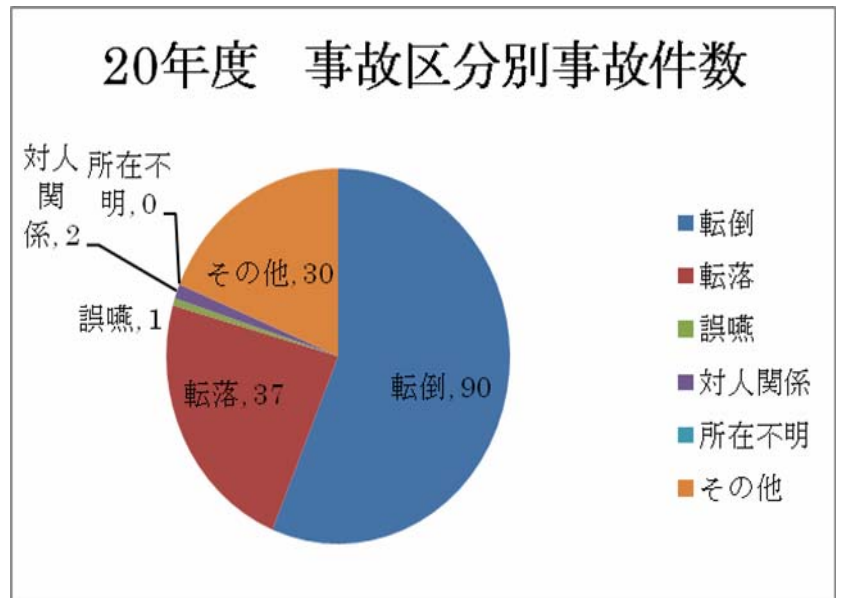


<事故区分別事故件数>

19年度 事故区分別事故件数	
事故区分	件数
転倒	120
転落	39
誤嚥	4
対人関係	4
所在不明	3
その他	41
合計	211

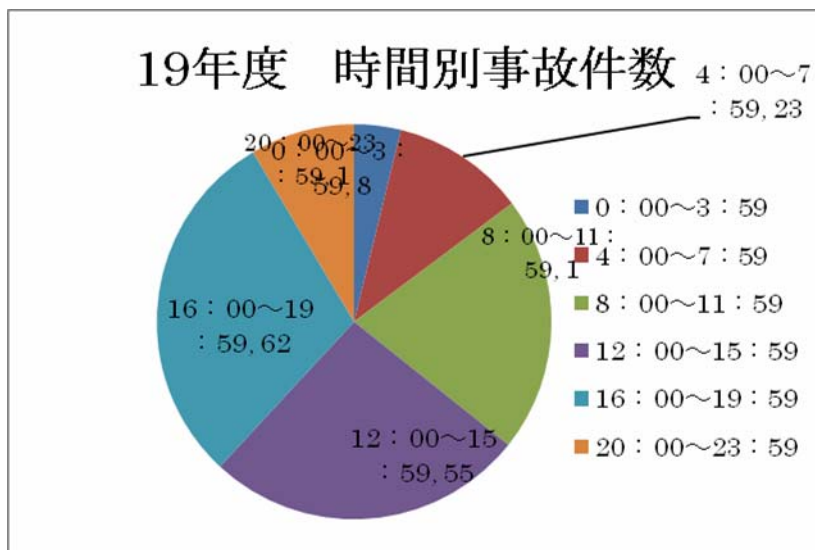


20年度 事故区分別事故件数	
事故区分	件数
転倒	90
転落	37
誤嚥	1
対人関係	2
所在不明	0
その他	30
合計	160

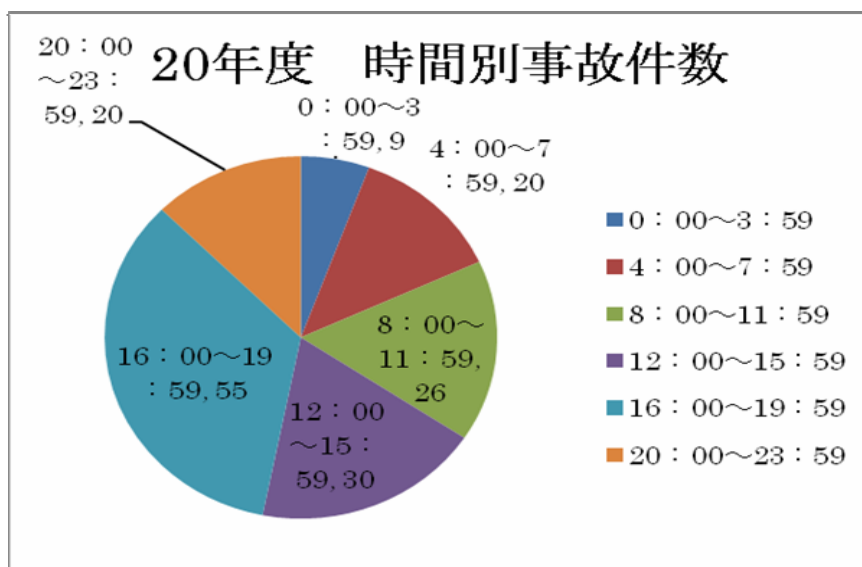


<時間別事故件数>

19年度 時間別事故件数	
発生時間	事故件数
0:00~3:59	8
4:00~7:59	23
8:00~11:59	44
12:00~15:59	55
16:00~19:59	62
20:00~23:59	18
不明	1
合計	211



20年度 時間別事故件数	
発生時間	事故件数
0:00~3:59	9
4:00~7:59	20
8:00~11:59	26
12:00~15:59	30
16:00~19:59	55
20:00~23:59	20
不明	0
合計	160



看護

(1) 健康管理・健康観察

利用者の日常生活におけるバイタル測定、食事摂取量、排泄記録に基づきながら、介護職員との連絡・引き継ぎを密にとり疾病への早期発見に努めました。前年度引き続き、軽症においては施設内で処置をし、また、状況に応じて協力病院（篠田中央クリニック、みずほ台病院、その他）に連絡をとり受診しました。

(2) 内科、外科（篠田中央クリニック：院長）、精神科（篠田中央クリニック：医長）
 歯科（みんなの歯科：院長）、回診を診察室、居室にて行いました。また健康診断を平成 20 年 5 月 9 日に実施し、入所利用者の健康管理をしていただきました。

内科・外科回診 毎週火曜 14:00～16:00

精神科回診 隔週水曜 11:30～12:30

歯科回診 毎週金曜 10:00～16:00

回診日	内・外	精神科	歯科	回診日	内・外	精神科	歯科	回診日	内・外	精神科	歯科
4/1	21			7/29	18			12/2	19		
4/4			47	8/1			49	12/5			46
4/8	19			8/5	21			12/9	19		
4/9		4		8/6		4		12/10		4	
4/11			45	8/8			48	12/12			46
4/15	20			8/12	20			12/16	21		
4/18			48	8/19	22			12/19			45
4/22	21			8/22			50	12/24	19	2	
4/23		4		8/26	23			12/26			46
4/25			43	8/27		5		12/29	21		
4/28	23			8/29			48	1/6	20		
5/2			46	9/2	18			1/9			48
5/7	21			9/5			52	1/13	25		
5/9			47	9/9	19			1/14		4	

5/13	21			9/10		2		1/16			44	
5/14		4		9/12			46	1/20	25			
5/16			47	9/16	18			1/23			43	
5/20	17			9/19			48	1/27	23			
5/23			47	9/24	21	2		1/28		5		
5/27	19			9/26			46	1/30			43	
5/28		4		9/30	34			2/3	22			
6/3	19			10/1		3		2/4		2		
6/6			49	10/3			50	2/6			46	
6/10	20			10/10		2		2/10	23			
6/11		6		10/14	21			2/13			42	
6/13			49	10/17			47	2/17	21			
6/17	20			10/21	18			2/20			43	
6/20			45	10/22		3		2/24	21			
6/24	21			10/24			50	2/25		2		
6/25		5		10/28	18			2/27			41	
6/27			45	11/4	22			3/3	23			
7/1	20			11/7			51	3/6			46	
7/4			45	11/11	22			3/10	23			
7/8	20			11/12		2		3/11		2		
7/9		3		11/14			46	3/13			41	
7/11			46	11/16		2		3/17	19			
7/15	20			11/18	18			3/24	16			
7/18			49	11/21			47	3/25		2		
7/22	20			11/25	16			3/27			42	
7/23		5		11/25	16			3/31	20			
7/25			44	11/28			47					
									合計	1071	81	2174

年間を通して内・外科回診 1071 人、歯科回診 2174 人、精神科回診 81 人の利用者が施設内にて受診しました。

内・外科回診、精神科回診では、前年度より 46 人の増加になりますが、利用者の重度化にともない、今後も増加傾向が予測されますが、日々の生活支援の中で、早期発見につながるように健康観察をしていきます。精神科回診では、利用者・ご家族との連絡を密にし

て日々の変化を連絡・報告をして、利用者が安全・安心に過ごせるように精神科回診を受診しました。歯科回診では、歯科衛生士による口腔ケアをご家族確認にて行い、前年度に引き続き、誤嚥性肺炎の予防に効果をあげることができました。

入退院一覧

氏名	入院日	退院日	入院日数	病名	病院名	搬送方法		備考
						施設車	救急車	
W	4/10	5/7	28	誤嚥性肺炎	篠田中央クリニック	○		
I	4/14	5/8	25	肺炎	上福岡総合病院		○	
S	4/19	5/9	21	急性心筋梗塞	篠田中央クリニック	○		
Y	4/19	5/7	19	肺炎	篠田中央クリニック	○		
W	5/8	7/11	65	肺炎	篠田中央クリニック		○	
S	5/16	5/30	15	右大腿部頸部骨折	篠田中央クリニック	○		
S	6/20	7/2	13	肺炎	みずほ台病院	○		
S	6/23	7/4	12	尿路感染症	篠田中央クリニック	○		
T	7/1	7/16	16	肺炎	篠田中央クリニック	○		
S	7/10	7/28	19	肺炎	みずほ台病院	○		
T	7/22	7/31	10	膵炎,胃腸炎, 肺炎	篠田中央クリニック		○	
T	7/23	8/15	24	発熱	篠田中央クリニック	○		永眠
I	9/6	9/9	4	急性肺炎	篠田中央クリニック	○		永眠
W	9/12	11/7	57	肺炎	篠田中央クリニック	○		永眠
K	9/27	9/27	1	老衰	篠田中央クリニック		○	永眠
S	11/15	12/11	27	慢性心不全	南古谷病院		○	
O	12/1	12/3	3	脳梗塞	みずほ台病院	○		永眠
S	12/2	12/9	8	脳梗塞の疑い	篠田中央クリニック	○		
M	12/19	1/16	29	肝機能低下	篠田中央クリニック	○		
S	12/30	1/7	9	発熱	篠田中央クリニック	○		
I	1/10	1/15	6	誤嚥	篠田中央クリニック	○		永眠

U	1/13	1/23	11	左大腿骨頸部骨折	篠田中央クリニック	○		
Y	1/31	2/20	21	イレウス	篠田中央クリニック	○		
S	2/2	2/25	24	イレウス,肺炎等による高血糖	鶴瀬病院	○		
K	2/2	2/20	19	腰椎圧迫骨折	篠田中央クリニック	○		
A	3/6	3/31	26	胆管炎	南古谷病院	○		
K	3/18	3/31	14	胸水	みずほ台病院	○		
S	3/23	3/31	9	意識障害	篠田中央クリニック	○		
K	3/27	3/31	4	潰瘍の疑い	篠田中央クリニック	○		
K	3/28	3/31	4	食欲低下	篠田中央クリニック	○		
E	3/30	3/31	2	食欲低下	鶴瀬病院	○		
合計			553		合計	26	5	

年間を通して延べ 553 人の利用者が入院をしました。1 日平均をして 1.51 人が入院をしていることとなります。利用者の重度化の傾向にあります。日々の生活支援を通して早期発見・早期治療を心がけ、早めの受診により入院加療の必要な方が減少したと考えられます。搬送方法は施設においては昨年より 2 人の減少がありました。救急車での搬送は利用者の早期発見・早期治療への取り組みから 6 人の減少がみられました。来年度も利用者の健康管理・健康観察を注意深く取り組んでいきます。

(3) 感染症対策

感染症マニュアルを通して、前年度での対応策を踏まえ予防対応の実践をしました。職員一人一人に書面での引き継ぎ、利用者の状態変化に伴う引き継ぎを他職種で行い、感染者の発症はいみませんでした。感染予防は職員一人一人が確実にを行い、二次的な発生、感染者にならないように継続して予防対策をしていきます。また、日々の生活の中で感染症が予測されることに対しては、他職種・委員会に積極的に引き継ぎ、実践をしていき感染への早めの察知をしていくことで、感染の予防・拡大を防いでいきます。

リハビリ

(1) 機能訓練

今年度は生活の場で活かされる訓練を中心に実施しました。訓練の中心の場も 1 階の訓練室から 2 階のフロアーへ移したことにより、今まで消極的だった利用者も自らリハビリに通って来られ、参加していなかった利用者にも興味を持っていただくことが

できました。居室から出てリハビリへ来る、ということが心身機能・身体構造が低下されてきている利用者へは一番の訓練になったのではないかと思う。今後は再び 1 階の訓練室での訓練に戻すことで行動範囲を広げ身体機能の維持・向上に努めていきます。機能訓練の内容としては日常生活に密着させるための機能訓練とリラクゼーション・浮腫の改善を目的としたマッサージを提供した。また、医師の指示や医務との連携による機能訓練も行いました。

(2) アクティビティ

機能訓練を利用する人数が増えたため、入所者個々の障害に合わせた趣味活動の選択を行うことができなかったが、リハビリ利用者からの要望の対応ができました。個別では買い物・車を利用しての外出・聞きたい音楽の提供・施設周辺の散歩等、集団では歌体操、手遊び等を提供することができました。

(3) 介護方法の検討

利用者個々の身体状況の変化を把握し、介護・看護と連携を図り各利用者に適した介護方法の提供ができました。

(4) 介護予防

「介護度を重くしない」という観点より特養の機能訓練の中では、時間をかけてもできることはできるだけ自分で行っていただく方法で提供ができ、利用者個々の日常生活の中で「できること」は介護・看護と検討をしていきました。

(5) 転倒予防

日常生活の状況、身体の状態により転倒の可能性がある利用者や転倒報告のあった

2008 年	日数	2F	3F	短期入所	計
--------	----	----	----	------	---

利用者について、介護と予防できる動作や介助方法を機能訓練や日常生活上で提供し検討をしていきました。

(6) リハビリテーション実施計画書

理学療法士と機能訓練指導員が入所者の身体的変化や環境の変化等に応じ随時作成した。実施計画書内の提案は介護・看護とも検討し活用をしていきました。

4月	22	117	142	14	273
5月	22	108	119	9	236
6月	21	99	104	3	206
7月	23	81	101	7	189
8月	21	101	109	7	217
9月	22	113	128	4	245
10月	23	107	142	8	257
11月	20	139	133	20	292
12月	21	138	112	12	262
1月	20	113	105	5	223
2月	20	119	84	6	209
3月	22	137	91	22	250
計	257	1372	1370	117	2859

(7) 機能訓練の実施について

*12月末に訓練機器を導入し利用者数の増加を考え、一日平均11名実施と昨年度より2名程度の増加になりました。月延べ200名の目標もおおよそ達成できました。

以上の事項を理学療法士（非常勤）1名と機能訓練指導員（常勤）1名で実施した。

相談

(1) 相談援助

前年度に引き続き、利用者への状態変化の早期発見・ご家族への報告に努め実施してきました。今年度は外来者の対応、入所のご家族への来苑時の挨拶・声かけを積極的に実施し、面会時に現状報告を通して、ご家族とのコミュニケーションを図り、専門職としての相談窓口の相談援助業務に取り組みました。

(2) 相談

利用者・ご家族からの相談に対して丁寧な対応を心がけ、面会時の積極的な声かけでコミュニケーションを図り、施設内での各フロアーにテーブルを置き家族での時間を作るような環境作りに取り組みました。

利用者の体調不良や病院受診、個別処遇など細かい事柄に関してもご家族への連絡・相談を実施しました。対応については、施設介護情報システムを有効活用し、職員間の引き継ぎ、ご家族への説明ができるように記録として残しました。

平成21年度も利用者の生活状況の把握が出来るように僅かな変化に関してもご家族へ連絡を通して相談業務に取り組んでいきます。

(3) 入所について

① 特養

特養への入所申し込み名簿の整理を進めました。入所の取り下げや死亡にて取り消しとなっている方の把握・現状確認の人数が多数であった事と、申し込み者との連絡が取れなかったなどが理由で不十分なため、継続した入所申し込み者の確認を行い、今年度も入所申込書の整理を進め、基準に基づいた円滑な入所判定会議の開催をしていきます。入所判定会議は年間4回実施しました。空床期間は10日間減少していますが、退所後に短期間での入所が出来るよう稼働率を意識し相談業務に取り組みます。

② ショートステイ

定員数を確保しながら、有効的な居室活用が出来るように、各職種と協働のもと利用者の援助を実施しました。利用時に体調不良にてご家族対応が難しい方に関しては、ご家族・ケアマネジャーと連携を取りながら援助しました。また、緊急時の受け入れとして居宅のケアマネジャーとの協働し、1件の受け入れを実施しました。来年度に関しても空床を有効活用しながら、地域支援、緊急性のある受け入れも積極的に実施していきます。

20年度入所・退所

退所者	退所年月日	理由	入所者	入所年月日	判定会議	空床期間
1	H20.6.23	死亡（看取り介護）	1	H20.6.24	措置入所からの入所	1
2	H20.7.31	死亡	2	H20.8.4	H20.7.31	3
3	H20.8.15	死亡	3	H20.8.18	H19.8.22	2
4	H20.8.16	死亡（看取り介護）	4	H20.8.21	H20.7.31	4
5	H20.9.9	死亡	5	H20.10.7	H20.9.30	27
6	H20.9.25	死亡	6	H20.10.9	H19.12.21	13
7	H20.9.27	死亡	7	H20.10.10	H20.9.30	12
8	H20.11.7	死亡	8	H20.12.26	H20.12.19	48
9	H20.12.3	死亡	9	H21.1.5	H20.12.19	32
10	H20.12.3	死亡（看取り介護）	10	H21.1.10	H20.12.19	37
11	H21.1.15	死亡	11	H21.1.27	生存退所より優先入所	11
12	H21.1.21	死亡	12	H21.3.3	H21.2.23	40
13	H21.2.10	死亡（看取り介護）	13	H21.3.9	H21.2.23	26
合 計						256

(4) チームアプローチ

利用者への困難処遇や共通理解に関して各セクションで集まる場を設け、対応方法や援助内容の検討・変更を実施しました。協議内容に関しては、施設内での引き継ぎや、経過についての記録を実施し、利用者・ご家族援助に情報提供での有効活用をしました。

(5) ボランティア

地域交流でのボランティアの受け入れや、社会福祉養成コースの受け入れを実施し、利

クラブ名	活動日	回数
------	-----	----

用者の生活支援としての新たなボランティアの受け入れを実施しました。今年度はむさし
のでの活動において各ボランティア、合計 32 名にボランティア保険の加入を行い、安全・安
心な活動参加が出来るように取り組みました。

ボランティア活動は以下の内容になります。

生活支援ボランティア

- ・清拭たたみボランティア 1 名（毎週火・木曜日） 46 回
- ・夕食後片付け・シーツ交換・清掃ボランティア 1 名（不定期） 7 回
- ・介護ボランティア（不定期） 1 名 1 回
- ・清掃ボランティア（不定期） 5 名 2 回

行事ボランティア

- ・納涼祭（模擬店・演芸等） 58 名
- ・長寿を祝う会 武蔵野アカデミーオフィス 2 名
- ・七美会 2 名
- ・もちつき行事 5 名

クラブ活動ボランティア

書道クラブ	毎週水曜日	39
カラオケクラブ	毎月第1金曜日	10回（新年会参加）
お茶クラブ	毎月第4木曜日	11回（初釜実施）
大正琴クラブ	毎月1回	11回
演芸クラブ	隔月1回	回
音楽クラブ	毎月2・4金曜日	20回（クリスマス会・音楽コンサート実施）
ハーモニカクラブ	3ヶ月1回	4回
エレキクラブ	3ヶ月1回	4回
民謡クラブ	6ヶ月1回	2回
落語クラブ	随時	1回
フラダンス	随時	1回
踊り（民謡）	3ヶ月1回	4回

（6）実習生・体験学習

介護等体験は14名の受け入れを実施し、学校担当の先生との連絡を密に行い、事前のオリエンテーションで実習前に指導・説明し、実習中にはスムーズな実施が出来ました。実習生・体験者の希望等を確認し現場での引き継ぎを行うことで、有意義な実習が出来るように各セクションとの調整を行いました。実習終了後に、実習日誌・評価表・証明書の作成を円滑な業務を行いました。東中学校の総合教育の一環として今年度は2回の受け入れを実施し、施設理解・教育・質疑応答を通して、将来につながる時間をつくりました。

<受け入れ実績>

- ・社会福祉養成 浦和大学2年生 9名
- ・介護体験 15名
- ・施設見学 東中学校 5名

地域課

デイサービスセンターむさしの

1 デイサービス運営状況

(1) 通常規模型事業所として運営

	19年度	20年度		19年度	20年度
年間稼働日数	313日	311日	延日数月平均	433,5	459,6
年間利用延日数	5,200日	5,515日	利用率月平均	(定員25名で計算) 66.5%	(定員25名で計算) 70.5%

① 運営日

- ・ 月曜日から土曜日（祝日含む）の週6日間の運営を実施
（年未年始のみ12月30日～1月4日の間運営を休止）

昨年度より稼働日数は2日少なく、利用延日数は年間316日に増加、月平均26日と増加しました。

- ・ 4月当初土曜日は職員4人体制で運営。夏以降、利用者数減少（10人以下）の為職員3人体制で運営を継続、その後も、自然発生的減少（入院・施設入所・休止など）が続き、1日の利用者平均7人ぐらいの人数となりました。

② 利用率

- ・ 昨年度と比較して、10月までは利用率が大幅に上がっていましたが、11月以降、昨年度より下がっている月もみられました。年間の内容をみると、夏場に関しては、体調を崩して休む利用者が少なかったのですが、11月以降、ショート利用の増加、体調を崩して休む利用者が多くみられたことと、こちらからも少しの風邪でも安静を促すようお願いした経緯もあり、利用率の減少につながったように思います。

来年度、冬季の利用率安定を図るため、デイで実施できる対策（デイ到着時のうがい・手洗いの継続、デイフロア内の乾燥防止など）をし、風邪などで休まれる利用者を減らしていければと思います。

(2) 利用者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規 利用	3	1	4	4	0	3	1	3	0	1	1	2	23 人
1日 平均	18.7	18.5	19.5	18.6	17.1	18.7	18.1	17.2	17.3	16.4	17.5	16.5	17.8 人
延べ 人数	487	500	488	503	446	487	491	432	434	395	421	431	5515 人

・新規利用者に関しては、毎月少しずつですが利用者を増やすことができ、既に利用されている方の利用日の追加などもあり、利用実績は少しずつ上昇しました。10月までは、20人を超える日も多く、定員数の25人の日も数回ありました。

・特養の利用者の受け入れ

4月以降、デイ利用者の増加や特養利用者の体調不良などの状態変化もあり、受け入れは、ありませんでした。今後はボランティアによるクラブ活動などの際、相互利用が行える体制を考えていきたいと思えます。

(3) 年齢別 (3月末現在登録者66名)

・80歳代が38名、90歳代が9名と、全体の71%が80歳以上となっています。最低年齢62歳、

(女性)、最高年齢98歳(女性)で全体の平均年齢は、83.9歳でした。後期高齢者の数が、57名と昨年度と変わりありませんでした。

(4) 介護度別 (3月末現在登録者66名)

・予防給付

最も多い時は、9名と今年度は平均7.5人と昨年度の5.7人より利用率が上がりました。内容的には、予防給付から介護給付に更新した利用者が4名、利用再開した利用者1名、新規利用者1名、退所が2名と、3月末現在8名となっています。介護給付利用中の利用者においては、更新によって予防給付へ移行する利用者は1人もいませんでした。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
要支1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
要支2	6	6	7	7	6	9	8	9	8	7	7	8
計	7	6	7	7	6	9	8	9	8	8	8	8

・介護給付

昨年度同様、介護度1・介護度2の利用者が多くを占めています。介護度3の方は10名、介護度4の方は3名、介護度5の方は1名で平均介護度1、53となっています。

(5) サービス提供時間

- ・ 今年度も同様、時間延長サービスを希望があった場合に対応していくこととしました。しかし、利用料の発生する17:30以降の利用希望はありませんでした。家庭の事情で通常の送り時間より、30分ほどデフロアーにて過ごし送迎したケースが1件ありました。

2 事業内容

(1) 送迎サービスについて

デイ利用者の送迎は、全員が「迎え」「送り」とともに施設送迎を実施しました。利用者が増加するにしたがって、その都度送迎体制の見直しを行い、なるべく利用者の負担にならないように努めました。ワゴン車3台、軽自動車1台を使用しそれでも送迎がむずかしい時は、軽自動車を1台追加し、又は2便を出し対応しました。職員体制も運転手2名増員(計4名)し、迎え時、送り時になるべく1名をフロアー待機できるようにしました。その為、他のセクションの手を借りることも少なくなり、介護職員がワゴン車の運転をすることも減り、負担が少なくなりました。その他、1名は、利用者の状態と家族の希望を考慮し、最後にお送りする対応を実施しました。

年間の送迎 延べ実施回 数		迎え	送り	計
	19年度	5154回	5139回	10293回
	20年度	5472回	5461回	10933回

(2) 年間行事

月	実施日	行事名	内 容	備考
4	1~7日	花見ツアー	・花見外出(市内ドライブ)	山崎公園 難波田城公園
5	19~24日	おやつ作り	・おやつ作りをみんなで楽しみコミュニケーションを深める。 (お好み焼き、あんみつ)	デイルーム
6	23~28日	ビデオ上	・懐かしい音楽や映像にふれ、昔を思	

		映会	い出す。	
7	16~21日	七夕	・短冊飾りに願いを書き笹飾りを作る。	デイルーム
	26日	納涼祭	・家族とともに夏のひと時を涼みながら演芸などを観賞。手作り作品の販売や、射的ゲームを楽しむ。	合同 (むさしの 駐車場)
9	22~27日	敬老会 (長寿を 祝う会)	・健康と長寿を祝い、演芸やレクで楽しむ。 ・利用者へプレゼント・記念品贈呈	デイルーム
10	20~25日	ミニ運動 会	・紅白に分かれて室内競技を行い、利用者間での交流を深める。	デイルーム
11	10~15日	焼き芋会	・自然に親しみながら珍しい種子島の芋を焼き楽しむ	テラス
12	25~27日	クリスマス 会	・ツリーを飾り、みんなでクリスマスケーキを作り楽しむ。職員の出し物の観賞やプレゼント贈呈	デイルーム
	21日	餅つき会	・餅つきをし交流を深める。	
1	10~16日	初詣外出	・みんなで神社に初詣に行き、1年の健康と幸せを祈る	針谷・諏訪神社等
2	2~7日	節分	・豆まきで厄をはらい、いろいろな楽しいゲームで体を動かし交流する	デイルーム
3	~3日		・ひな祭り 正面玄関の雛人形を観賞して懐かしむ ・南畑ふるさと祭りに参加し、手作りの作品を展示、演芸を見て楽しむ。	デイルーム 南畑公民館
		作品展出品 祭り見学		

(3) 入浴サービス

		一般浴	特浴(リフト 浴)	合計
年間延べ入浴者	19年度	4519人	44人	4563人
	20年度	4791人	80人	4871人

- ・本人希望(自宅で入浴可能)で入浴利用のない利用者が男女合わせて(4名)、その時の体調や気分によって入浴する利用者が男女合わせて(7名)いましたが、強い

入浴拒否の方はいませんでした。

昨年度に比べ、特浴（リフト浴）が2倍近く増加しました。要因として、身体的には一般浴で可能な利用者でも、安全のためや家族の希望などで特浴対応したことが挙げられます。

上記の中では、利用当初は入浴希望がない利用者も、こちらの声掛けや気持ちの変化で入浴してもらえるようになった方も数名いました。自宅浴と違った気分を味わってもらうよう引き続き努力します。

入浴時間は、原則として午前中で男女とも終了しましたが、行事や利用人数の関係で午後にも実施することもありました。

- ・入浴の介助は同性介助を基本とし、今年度は男性職員2名体制（一時期派遣職員含め3名）でどちらかが休みの時以外は同性介助が徹底できました。女性入浴は引き続き、完全な同性介助を行うことができました。
- ・年間を通じ、季節感を取り入れた変わり湯（ゆず湯・菖蒲湯）、保湿剤を使用した上がり湯などを実施し、大変喜ばれました。
- ・入浴（湯舟に浸かる時間）は、身体の影響を考慮し1人平均5～6分を目安とし、湯あたりしないように気を配りました。洗身・着脱などは各自のペースを配慮して職員がせかすことのないよう心がけました。
- ・浴室の環境整備として、シャンプー類などの備品の整理整頓（専用ケースを使用）や消毒を徹底して、清潔な浴室を提供できるように心がけました。
- ・引き続き、入浴後の麦茶の提供をおこなっています。男性利用者に関しては、上がる時間が昼食直前になることが多く、夏場以外は、拒否などで摂取していただけませんでした。今後、その点に限っては工夫をしていきたいと思えます。
- ・介護予防の観点から自力でできるところは本人で洗身を行ってもらい、見守りとできないところを介助する事を基本として援助をしてきました。しかし、身体的には可能な方でも、認知症の方などはきちんと洗えないことがあるため、今後はその点に気を付けながら介助を行っていかねばと感じました。

（4）排泄介助

- ・今年度も自立の利用者が多い中で、全介助にて援助する利用者は1名（ベッド上排泄交換）いました。自立している利用者の中でも、目の不自由な利用者や歩行に見守り・一部介助が必要な利用者が数名いる為、常に職員が意識して観察し、トイレに行く様子が見られた時などすぐに対応し安全に努めました。
- ・利用者それぞれの排泄リズムを大切に、個々の状況に応じた誘導や介助を行いました。失禁が多い利用者には、定時誘導を徹底し排泄状況を記録して失禁を防ぐように対応しました。
- ・反省点としては、自立者の排泄状況を確認することがなく、なにか特変があった

時に気付くことがありました。排泄は健康を知る上でのバロメーターでもあり今後はプライバシーに配慮しつつ、使用後にトイレをチェックするなどの対応をしていきたいと思います。

- ・清潔保持のため、日中のトイレの確認（使用後の汚れなど）、終了後の掃除を行っています。

(5) 食事サービス

- ・今年度も清潔・安全な食事を提供するため、各備品の消毒、職員の手洗い・消毒・グローブ使用などを徹底しました。
- ・通常の行事食の他に外注食（がってん寿司）を実施し、とても喜ばれていました。今後も数カ月に1回は行っていきたいと思います。
- ・温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で提供するため、直前に盛りつけ・お椀によそうなどの対応を行いました。
- ・反省点として、欠席者・当日利用者の人数を栄養課に連絡することを忘れることが多く、食材をあまらせてしまったり、炊飯の炊き忘れが数回ありました。
- ・昼食提供延べ5493食。
- ・利用者の訴え・状態によっては、常食からお粥に変更し、おかずを刻みにするなど臨機応変に対応し、利用者にもっともおいしく・安全に食べてもらえるように努めました。

(6) 趣味活動・その他

- ・今年度も、個別趣味活動を中心に援助を行っていきました。各自持ち寄った材料で作品を作り上げて、お互いに完成した作品を見せ合うことで良い刺激となったようです。
- ・個別機能訓練的な趣味活動の充実のため、デザインビーズ・ベルハーモニーディスク・ひもとおしセットなどの道具を購入しました。今まで趣味・個別機能訓練に興味を示さなかった利用者にも提供しやっていたいただくことで、機能訓練・余暇の充実の両方で効果が得られたと思います。
- ・昔懐かしい（紙芝居・遊び・音楽など）素材を趣味活動に取り入れました。利用者も昔を思い出しとても喜ばれていました。そのことによって回想法に似た効果が期待できたと思います。
- ・反省の一つとして計画していた施設周囲の環境を活かした花・野菜の栽培や散歩などの外出が思うようにできなかったことがあげられます。
- ・全体としては、その日の業務に追われてしまい各利用者全体に行きわたった援助ができなかったのが現状でした。来年度は、やりたくないという気持ちも個々の自由意思として尊重しつつも、自分から関わりを持つことが難しい利用者に対し、職員側からの趣味活動の促し・声掛けを今まで以上に行っていきます。
- ・来年度は、計画したサービスをなるべく提供できるように、職員の意識付けをはっきりし、計画的に取り組んでいかなければと感じました。

①作業

今年度は、スティック編み物、立体張り絵、ちぎり絵、塗り絵、ビーズアート、粘土細工、折り紙、メッシュフラワー、パイル盆、トールペイント、押し花、箱作り、絵手紙、ししゅうなどに加えて、木工細工をメインに下記の作品を作り上げ好評を得ました。利用者の中には家族にもあげたいと同じものを何個も作られています。

- ・メガネ置き ・木工ハウス
- ・置き時計 ・ペン立て

来年度はさらに木工細工のバリエーションを増やし、簡単にできる物から手の込んだ物まで提供し、幅広い利用者が作品作りに参加できるようにしていきます。

②レクリエーション・クラブ活動

20年度の定期的なクラブ活動として、第3木・金に花クラブ、隔週月・木に習字クラブ、特養と合同の書道クラブ・お茶クラブを継続実施しました。花クラブは季節の花々を談笑しながら生け、生けた花を家に持ち帰ることができることでとても喜ばれています。12月・1月の花クラブの際は、クリスマス・正月用の花として通常月より豪華にして提供しました。習字クラブは、半年の間講師の先生の都合にて活動はありませんでした。その間、職員が中心となりクラブを継続、1月より講師の先生のもと活動再開になりました。お茶クラブに関しては、今年度よりほぼ定期的開催することになりとても喜ばれています。

その他にハーモニカクラブ、歌謡曲クラブ、やよい会、うづき会、たんぼぼの会、子どものその（幼稚園）が不定期で活動となっています。

レク活動としては、バレリード（バレーゲーム）・ダーツ・リズム太鼓セットなどの体を動かすレクを多く実施しました。

③心地良い空間づくり

くつろぎの空間スペースとして、TV鑑賞と足裏マッサージをする空間を分けることによりどちらかのみを希望する利用者にとってはゆったりと過ごしてもらえようになったと思います。足裏マッサージの空間では、すでにマッサージをしている利用者、順番待ちをしている利用者が談笑している場面も多くみられており、普段座席が離れている利用者同士の交流の場にもなっています。3台のマッサージ機に加え、メドマーでのサービスを提供したところ、予約が入るほど大変好評です。静養空間も隣のリハビリ室に4台ベッドを設置し、横になりたい時や体調がすぐれない時など自由に利用できるようにしました。デイフロアの

隣（廊下を挟む）にあるため、利用者にとっては移動しやすいことと、職員が様子観察を行いやすい位置にあります。プライバシーの観点からは他者の目にさらされやすい場所にあり、今後の検討課題にします。

④感染症予防および対策について

加湿器を購入し、冬場の室内の乾燥対策に努めました。また、うがいと手洗いを1月より実施し、朝デイルームに到着後に利用者全員に風邪予防、感染症予防の徹底して行っていました。来年度も継続して通年行っていく予定です。

トイレの清掃時、ハイター希釈液で拭き掃除を行い、ノロウィルス等の感染予防に努めました。その結果、インフルエンザで体調を崩し、休みとなる利用者は数名いましたが、デイサービス利用時における利用者からのノロウィルスの報告は0件でした。

MRSAが陽性と出ている利用者の受け入れに際し、事前に職員間で勉強会を行い、感染症対策について話し合い、実際の対応方法を検討しました。

(7) ヒヤリハット事故・報告について

今年度は8件（転倒3、転落1、その他4）の報告となりました。昨年度の19件より大幅に減少しました。理由として考えられるのは、昨年度よりも転倒・転落の危険性が高い利用者が少なくなったことでもあります。職員一人一人が常に安全に配慮しながら業務に当たったこともひとつにあると思います。また、夏以降に職員の数が増えて周囲に目が届くようになったことが要因として挙げられます。引き続き、未然に防いでいけるように心がけていきます。

*ヒヤリハット事故報告における「その他」の内容について

- 入浴時 ・入浴時、椅子からの立ち上がりの際、バランスをくずして蛇口部分に腰をぶつける。
- 送迎時 ・車両のスライドドアを閉める際、利用者の指を挟んで打撲となる。
 - ・走行中運転ミスで脱輪してしまう。利用者に怪我なし。
 - ・走行中運転ミスで車体を擦ってしまう。利用者に怪我なし。

(8) 介護予防サービスの実施

①介護予防体操（健康体操）・口腔ケア体操の実施

今年度も引き続き、毎日（月～土：約45分間）実施し、体操の時間になれば利用者自ら移動するなどだいぶ習慣化してきました。体操内容についてはゲーム的要素も取り入れ楽しみながら行えるように心がけました。既存の用具に加え新たにバランスディスクも取り入れ、体操の幅も広がりました。今後の課題としては、職員それぞれ異なる体操方法のため、体操によっての

効果がどれだけあるのか分かりにくいところがありました。来年度より最初の15分間は統一した体操を職員で実践していきたいと思います。

口腔ケア体操も昼食前の体操として定着し、食事中の咀嚼・嚥下機能に効果が期待できるため引き続きおこないました。

(9) 相談などにおける努力

① 各事業所・利用者・家族との関わり

- ・今年度も利用者のデイ利用時の様子や変化など、些細なことでも連絡・報告し両者間で情報を共有するように努めました。
- ・月末の実績配布も夏頃までは、主要な事業所を除いてファックスにて送付していましたが9月よりなるべく月初めに全事業所を回って直接配布し、その際に利用者の情報を報告・相談するように心がけました。
- ・活動報告書の配布は実績配布時に届けていましたが、職員の報告書作成開始から完成まで1～2日で仕上げなければならないことや短期間の仕上げのため誤字脱字などの不備のチェックができないため、9月より翌月10日前後までを作成期間として各事業所了解のもとファックスにて送付するように変更しました。
- ・利用者の体調変化など、些細なことでも連絡帳・電話連絡・送迎時の報告を職員全体で対応できるようにして家族との情報交換に努めました。
- ・利用者が体調不良で休んだときには、必ずその日もしくは翌日に相談員が電話し、利用者家族への心遣いに努め、感謝されました。
- ・制度の改正時・デイ体制の変化時・行事案内など事務連絡をこまめに配布し、利用者や家族の理解・協力を得るようにしました。

② 新規利用者の獲得と受け入れ

- ・今年度も利用者の面接・契約、また受け入れへの迅速な対応を心がけ実施しました。
- ・デイサービスの見学や1日体験利用の積極的な受け入れ実施
今年度も希望者に対し、本利用前に1日無料体験を実施しました。
体験利用を経験した方は、高確率で本利用につながっています。

月	見学		体験		計	結 果
	利用者	その他	利用者	その他		利用
4	1		0		1	1
5	1	1 (家族) 1 (民生委員)	3		6	3
6	1	1 (家族)	3		5	2
7	0	2 (ケアマネ)	1		4	1
8	2	2 (ケアマネ) 4 (家族)	0		8	2
9	1	3 (ケアマネ)	1		5	0
10	0	0	1		1	1
11	0	2 (ケアマネ)	1		3	0
12	0	2 (ケアマネ)	1	1 (家族)	4	1
1	2	3 (家族) 1 (ケアマネ)	1		7	1
2	0	3 (ケアマネ) 1 (家族)	0		4	1
3		1 (ケアマネ)	1		2	1
計	8人	27人	13人	1人	50人	14人

*その他に個人での見学、事業所・一般見学は随時受け入れ案内実施

(10) 委員会活動

- ・安全委員会、食事委員会、広報委員会・研修委員会へは引き続き担当を決めて参加しました。昨年度同様、特養職員との時間調整が難しく会議への出席ができないこともありました。来年度は、なるべく出席できるように各セッションと調整して関わられるようにしていきたいと思います。

居宅支援事業

今年度は、法人としての「地域包括支援事業獲得」という大きな目標を踏まえ、「支援センターむさしの」の役割や活動状況を、行政や地域関係者、また一般にも一層幅広く知ってもらうように努めました。業務にあったっては、これまで通り「誠実に・迅速に・責任をもって」という取り組み姿勢を貫くとともに、「地域に開かれた施設」として、職員が連携し頑張っているという点を機会あるごとにアピールしました。ここ数年の地道な努力が、地域包括支援事業獲得という大きな結果につながり、その後の支援センターむさしのの活動や業務にも信頼度が増すなど、様々な良い影響をもたらしてくれたと感じます。

1 居宅支援実績について

月	請求件数	予防プラン	新規	ケアプラン休止件数	
				(入院)	(その他)
4月	54	3	0	2	2
5月	58	3	3	1	0
6月	59	3	0	1	1
7月	65	3	8	3	0
8月	61	3	2	2	4
9月	61	3	1	1	1
10月	58	3	3	1	3
11月	68	3	6	0	0
12月	66	4	1	1	2
1月	65	3	2	0	1
2月	66	4	4	2	2
3月	67	4	2	2	1
計	748	39	32	16	17
昨年度比	+153	+17	+4	-25	-29

プラン件数は、昨年同様に市や他事業所からの紹介や利用者・家族からの直接の利用申し込みにより、新規件数を確保できました。年間の月ごとのプランの動きを振り返ると、今年度はこれまでと違い、猛暑や寒い時期に体調を崩したり病気が悪化するなどで、新たなプランが多く発生しました。逆に、施設に入所・入院・死亡・家庭事情で休止などの自然発生的な利用者出入りに、大きな変化なく落ち着いていたように思われます。結果的に、1年でプラン数は十数件の増加がありました。

2 相談援助体制について

- (1) 新規相談受け入れ時の面接調査等は、これまで通りできる限り2人体制で行いました。職員がお互いを磨きあい、安心して訪問できる方法であり、多くの視点から情報を集めサービス調整につなげることができました。
- (2) 日頃から利用者・家族・事業所だけでなく、地域関係者等との関係づくりにも努め、職員全体で情報を共有するようにしました。在宅支援センター事業との密な連携が、利用者獲得や情報収集など様々な面で役立ちました。

- (3) 昨年度から月1回のペースで支援会議を実施しています。介護支援専門員として、支援業務を適切・円滑に遂行していくために、基本的な取り組み姿勢や知識の再確認の場であり、また職員個々のケース等への対応状況を共有・把握し、時には検討する場としました。昨年同様、大変有効に開催できたと思います。
- (4) より適切で質の良い居宅介護支援を実践していくためには、より早くより確実な情報を吸収していくことが大切と考え、他市の開催する研修会にまで積極的に参加しました。外部から得る様々な知識・技術は、介護支援専門員としての専門的援助力等の向上のために、大変大きな効果を発揮したと思います。来年度も、自分たちで学び取り向上していく意識を大切に継続していきたいと思います。
- (5) 今年度も地域や一般からの相談が多くありましたが、どのようなケースでもどんな時でも、むさしのらしく誠実に受け入れ、できる限り迅速・適切な対応で、最後まで責任をもつことに努めました。
- (6) 困難事例への対処や必要時には、支援の職員だけでなく他事業の職員の意見も求め、多くの情報から相談・検討しました。委託の介護予防支援において、不治の病の発症というケースでは、市地域包括支援センター担当者と連絡を取り、その対応に家族からも大変感謝されました。

3 利用者に対する支援について

- (1) 介護支援専門員として、またむさしの職員として、基本的倫理観や援助に対する姿勢は厳しくとらえるべきと考えます。昨年同様、どの職員もあらゆる場面で自己を律して、利用者との社会的な関係を保ち、且つ公平・中立な立場を貫くことに努めました。仕事上外部での行動が多く、年数がたつにつれ、むさしのに対する周囲の見方や期待は高まっています。今後のむさしのを考えると、なおさら一人ひとりの責任と努力が求められると強く感じた1年でした。
- (2) サービス計画の作成は、まず利用者・家族の意向を反映させ、その満足度に配慮しました。できる限り支援側の選択に偏らないようにしました。
- (3) 介護保険制度を利用しようとする人が増えてきました。機会あるごとに説明を実施しましたが、特に利用者にとっては、予防給付と介護給付との違いがなかなか理解できなかったようです。
- (4) 昨年同様に、申請代行（更新・新規等）は、2ヶ月前に利用者に声をかけに滞りなく支援できました。また今年度は、家族や利用者ができる場合は、申請等をやらせてもらうことも関係上必要と考え、声かけし対応しました。
- (5) 引き続き、介護保険法以外の制度等を学び、利用者の不利益にならないよう援助に活かすことを心がけました。

4 サービス提供事業者との連携

- (1) 介護保険制度で義務付けられた担当者会議を、適切に開催するようにしましたが、今年度から、徐々に照会状が使われなくなり、サービス事業者側のサービスの実施状況や居宅サービス計画に対する意見の収集の仕方が変化しました。居宅サービス計画書の原案を作成し、会議の場で提示し検討する方法は、円滑に会議が進行するため活用しました。
- (2) 常にサービス事業者や関係機関と連携を取りながら、居宅サービス計画に沿ってサービスを提供してもらえるように調整に努めました。
最近特に訪問介護サービスの提供の仕方について、保険者や事業所の考え方が厳しくなってきたため、サービスの導入についてはその是非について慎重に考えるようにしました。ケースによっては曖昧にせず、保険者に直接相談し判断を仰ぐ場合もありました。市町村によって、同じ様な事例でも、考え方や判断の仕方が大きく違うのが現状で、介護支援専門員としては現状に悩みながらの支援となっています。
- (3) 個人情報の取り扱いに関しては、利用者・家族にも周知されてきたため、昨年度以上に、常に細心の注意を払い正當に実施しました。関係各事業所間での情報のやり取りも、最近はとても慎重になってきています。

5 関係書類および記録の充実

- (1) 契約書・重要事項説明書の見直しが必要と感じていましたが、やっと介護報酬改定に伴い、必要事項を変更することができました。
- (2) アセスメント経過、支援経過記録、居宅サービス計画などが、利用者全体的に徐々に整備されました、さらに個々の利用者の記録、資料のファイル等、必要な整備に引き続き取り組んでいきます。
- (3) 提供票等の書類、また居宅サービス計画書等をサービス提供事業所とやりとりした記録書類が必要とされ、昨年度の終わりから交付及び受領書の用紙を作成し保存するようにしています。サービス提供や事業所との連絡調整におけるさまざまな資料は、慎重に扱える限り保存に努めています。
また、居宅支援サービスを利用する場合にも、今後利用者の利用申込が必要となったため、新年度から新たに申込書への記入を始めます。

6 介護認定調査について

今年度も富士見市の委託を受け、介護認定調査業務を実施しました。

初めの半年間は、市の調査員また限られた事業所のみで実施されていたようで外部への委託は秋口から始まりました。調査は、在支や居宅業務をこなしながら、突然飛び込む依頼に取り組まなくてはならないためとても大変でした。今年度は全員が、調査や事後の書類作成に慣れ頑張ってくれたおかげで、特に問題なく切り抜けることができました。

来年度は認定調査の項目が減り、内容や判断基準が変わります。変更内容等に順応し適切な調査が実施できるように努めたいと思います。

今年度の調査は、支援センター4名、特別養護老人ホーム2名の介護支援専門員が交代で、計33件実施しました

在宅介護支援センター

高齢者の心身の健康維持や安定した暮らしを地域ぐるみで支えていく拠点として、H19年に設置された富士見市直営の富士見市中央地域包括支援センターを中心に、むさしのを含む3在宅介護支援センターが今年度も引き続き、地域の身近な相談窓口としての総合相談や各事業の委託を受けました。

当在宅支援センターむさしのは東圏域の南畑・水谷東・水谷地域の担当として、2年目を迎えました。業務にあたっては、地域の実情の把握や地域の関係機関・関係者との連携を念頭におくとともに、併せて富士見市が委託予定している地域包括支援業務獲得を意識し、以下の事業（実態把握・介護者教室・あんしんネットワーク会議等）を展開しました。

1 総合相談

介護保険制度の説明や利用方法、施設入所に関する必要な情報の提供等、在宅の援護が必要な高齢者や家族を対象に、さまざまな総合相談に応じました。

今年度は、家族からの相談はもちろん、民生委員とのこまめな接触や、各地域の民生委員団体の施設見学等を積極的に受け入れた結果、民生委員からの相談が増えました。その関係性を活かして、ケアマネジャーからの相談を民生委員や地域包括支援センターとの連携に繋げ、対象者の利益を図ることができました。

月別相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	18	11	11	13	11	12	12	13	7	8	12	9
年間合計 137件												

2 実態把握訪問

訪問先対象が、昨年までの介護保険サービス未利用や見守り訪問が必要な高齢者、高齢者世帯から大きく変わり、今年度は富士見市からの在宅の独居高齢者名簿（担当地区248名・介護認定を受けた介護サービス利用者は除く）により実態把握訪問を行いました。

独居高齢者名簿は、住民票によるもので、電話番号の記載がないため、事前に調べた地図を頼りに、実際に一軒一軒訪問するという大変なものでした。実際に訪問してみると、家族との同居だったというケースも多くあり、「足で稼ぐ」意義を実感しました。

また、訪問数を重ねていくと、農村地帯、住宅密集地、農村・新興住宅混在地という3担当地区の地域性を肌で感じることができ、利用者はじめ家族の介護に対する認識の違いをその後の支援に役立てることができました。

昨年に引き続き、困難を極め立ちはだかったものは、在宅介護支援センターの認知度が限りなくゼロに近いことにより生まれた見えない障害物でした。民間事業所の営利目的の営業活動と間違われることも多く、昨今の高齢者を狙った詐欺が横行しているため訪問時の警戒心が強くなっていることも加わり、訪問の意図を理解してもらえず、聞き取り調査に腐心しました。

訪問を適正・円滑に実施していくために、昨年同様、高齢者福祉課長の公印入りの実態把握調査趣旨についての説明書等を提案したところ実施可能となり、同書面を携行し訪問調査を進めました。

市の任意事業として、高齢者または身体障害者のみの世帯で調理が困難な方へのサービスとして「配食サービス」事業があります。11月からその配食に関する実施状況把握の調査も委託を受け、訪問調査を行いました。配食サービス調査票に添付するものとして実態把握票もあり、一人の高齢者に2枚の調査票を提出するため事務量が倍増し大変でした。昨年12月初めに、平成21年4月から地域包括支援業務を受託することが決定しました。そのため在宅支援担当者は、2月から地域包括支援センターの準備室担当と兼務となり、さらに研修等あり、実態把握の調査に関わることができず、3月は未実施となりました。

月別実態把握件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	10	14	13	7	10	15	12	13	13	13	10	0
年間合計130件												

(うち富士見市配食サービス事業調査32件を含む)

3 介護者教室

住み慣れた地域で、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならないよう、健康でいきいきと生活できることや、要介護者を抱える家族の介護負担軽減のための情報提供や啓発のために教室を開催しました。

昨年度は新規担当地域での開催となり、それまでの実績がないため地域関係者との接触からはじめ、まず在宅介護支援センターが老人福祉法に基づく公的機関であり、市から委託を受け教室を開催するという理解をもらおうように努めましたが、今年度は、昨年度の実績の評価があり町会からの強い要望で円滑に実施できました。

「まずは、地域に出ていく」ことを主眼に、高齢者が歩いて気軽に参加できる地域の集会所を使用し2回開催しました。

また、地域にある施設として、地域の身近な相談窓口として、「相談を待っているだけでは機能しない」と考え、地域行事に合わせ相談会のコーナーの提案を南畑公民館利用者の会や南畑公民館にしました。この件では各関係者から理解を得て快諾を受け、相談会を実施できました。他には、寝たきりの要因の一つである転倒予防のための体作りや、介護相談会を開催しました。

介護者教室（年度上限3回）

回	月 日	場 所	内 容	参加者数
1	4月28日（月） 13:30~14:30	水谷第三集会所	「寝たきり知らずで健康長寿」介護予防レク	38名
2	10月27日（月） 13:30~14:30	水谷第三集会所	「楽しくいきいき健康づくり」	38名
3	3月8日（日） 10:00~16:00	南畑公民館	介護相談会 （南畑ふるさとまつり）	19名
合計参加人数				95名

4 あんしんネットワーク

高齢者やその家族に対して、介護に対する問題の発生の予防と早期発見を行い、総合的なサービス提供のために関係機関と連携を目指し、会議出席や会議開催を以下のように行いました。

あんしんネットワーク会議

回	月 日	場 所	対象団体・会議名	人数
1	6月27日(金)	水谷東公民館	水谷東2・3民生委員、地域包括支援センターを交えての情報交換会	13名
2	9月29日(月)	水谷公民館	水谷1・2・7民生委員、地域包括支援センターを交えての情報交換会	14名
3	2月4日(水)	針ヶ谷コミュニティーセンター	みずほ台地区民生委員、地域包括支援センターを交えての情報交換会	41名
合計人数				68名

5 その他の活動

(1) 施設見学会の実施

- ・地域で高齢者を見守り支援している民生委員の理解を得ることも活動の一つとして、今年度は、積極的に施設見学の提案を行い、母体施設と連携し以下のような見学会を実施しました。

富士見市民生委員児童委員施設見学会案内

	月 日	地区(参加人数)	内 容
1	5月14日(水) 10:30~11:10	みずほ台地区民児協役員及び新任民生委員(15名)	施設概要・運営状況説明、施設見学、質疑応答
2	6月12日(木) 14:10~15:10	勝瀬地区民生児童委員(30名)	施設概要・運営状況説明、施設見学、質疑応答
3	7月3日(木) 10:00~11:30	鶴瀬上沢地区民生児童委員(23名)	施設概要・運営状況説明、施設見学、質疑応答
4	11月12日 10:00~11:30	水谷南畑地区民生児童委員(30名)	施設概要・運営状況説明、施設見学、質疑応答

(2) 各会・行事への参加と連携

- ・市地域包括支援センターと在宅介護支援センター連絡会議（毎月第三水曜）では、活動報告や情報交換を行い、地域福祉に資するよう連携構築を行いました。
- ・南畑地区社会福祉協議会常任委員福祉委員としての動きは、以下のように、定例会や総会（4月16日、5月9日）に出席、環境浄化運動（6月29日雨天のため中止）、敬老会（9月15日）に参加・協力、福祉委員会（1月16日、1月30日）に出席、福祉委員研修会（2月28日）に参加し地域内組織との連携を深めるよう努めました。

(3) 「ふれあいむさしの」の実施

- ・在宅支援センターは、地域への窓口として、日頃から地域とともに歩むことを心がけてきました。施設を地域の人々に利用していただき、地域の交流の場となるようにと考え企画した「ふれあいむさしの」は一昨年、今年度で2回目となります。今年度は11月に「楽しく生き生き健康づくり」を目的に開催し、地域の高齢者44名の皆さんの参加があり好評でした。来年度も地域に貢献する催しとして実施できたらと思います。

訪問介護

昨年に引き続き、事業は休止としました。来年度の事業再開を目途に、所属職員は他事業に兼務し、専門職としての知識や技術を多方面から吸収し高めることに努めました。

今年度1年を振り返ると、地域や周囲での訪問介護事業の需要は増えているようです。しかし事業休止となる事業所が相次ぎ、いずれも経営不振というのが理由でした。小規模組織では、遠方へのサービス提供に困難があったり、不定期に発生する需要に対してヘルパー数を確保し、処遇も補償していくのは大変だったと聞きます。むさしのでも、現状を冷静に見つめながら、事業再開とその後の事業存続を考えていく必要があると感じます。今後は、各職員の役割を明確化しサービス提供の体制作りをおこなうこと、また運営規程・重要事項・契約書等の見直しを実施して、介護報酬改定に伴う変化を踏まえ、新たな内容で作成をすること、関係する諸機関との信頼関係を確保するなどの努力をしていきたいと思っております。

栄養課

1. ソフト食について

一部の主菜（鮭のムース、ミートローフ、ポークシチューなど）と、デザート類の一部（みかんゼリー寄せ、いちごゼリーなど）がソフト食として提供することができ、今後、肉・魚等については既製品の使用も念頭においてソフト食としての導入を目指し、また、野菜類についてはソフト食として利用できる適切な食材の選定、調理法等を研究し、ソフト食の提供を実施します。

2 栄養ケアマネジメントについて

現在、特養入所者について、栄養ケアマネジメントを実施しています。採血によるデータ及び日頃の食事の状況を基に栄養ケア計画書を作成するため、個別的に食事を提供することができるようになりました。

3 仕込み作業について

毎週金曜日に2日間分（月曜日と火曜日）の仕込みを実施しました。それにより日曜日に時間十分にとることができるため、その時間を利用し清掃業務等を行い、厨房内の衛生状態を良好に保つよう努力しました。

4 配食サービスについて

配食サービスにおいては、配食サービス利用者の減少ありました。サービス利用者より「味のバラつき」「ご飯の出来上がり状況のバラつき」「品数の欠品」等のクレームを頂き、今後は品質の向上に努め、より多くの方に配食サービスが利用されるように努力を重ねていきます。

5 衛生管理について

衛生管理においては、食中毒を発生させることもなく、食品衛生を保つことができましたが、「保存食（原材料の保存）の欠落、不備について」、食品衛生監視指導・立入検査時は「食品衛生責任者の更新」がされていなかったことが指摘され、指摘事項については速やかに改善及び、報告と対策をしました。

6 通常の食事について

通常の食事をより良い、おいしい食事をモットーに努力を重ねてはいますが、度々、低品質な食事を提供してしまうことがあり、今後そのようなことがないよう、厨房スタッフ各自が調理技術の向上の努め、緊張感のある仕事をしていけるように努めます。

7 行事食について

年間を通じて行事食を提供してきました。利用者の希望による行事食（鍋行事等）が提供でき、一部の方より感謝の言葉などを頂くことができました。各利用者、ご家族等に喜んで頂ける食事を提供できるよう今後も努力します。

（表－1）参照

8 食材発注について

今年度の食糧購入に関して、世界的な食糧価格高騰に伴い当施設の食糧の購入価格についても影響が見られましたが、使用材料の選定や発注単位の見直し等を行うことにより、影響を最小限に抑えることができました。

（表－2）参照

年中行事食一覧（表-1）

実施日	行事内容	献立等
4/7~4/9	花見行事	桜ご飯＋通常の食事をシステム食器に入れ、お弁当風で提供
5/5	端午の節句特別食	桜えびご飯、刺身盛り合わせ、里芋白煮、ピーチゼリー
6/4	バイキング	焼きたてパン4種、ライスコロケ、リゾット、一羽丸ごとローストチキン、酢豚、赤魚の焼物、海老餃子、筑前煮、アスパラベーコン、かつおのたたき、ほうれん草の和えもの、ポテトサラダ、いちごゼリー、杏仁豆腐
7/7	七夕	ばら散し寿司、茄子と南瓜の炊き合わせ、七夕ゼリー
7/26	納涼祭	やきそば、フランクフルト、焼き鳥、かき氷 他
8/5	土用の丑の日 (二の丑)	うなぎの蒲焼、里芋饅頭、白桃、赤しば漬け、白御飯、エビ団子と錦糸玉子の澄まし汁
8/13~8/21	おやつ作り行事	かき氷作り、クレープ作り、フルーチェ作り、アイスクリーム盛りなど各ユニットによる
8/20~8/27	鉄板焼き行事	ハンバーグステーキ、海鮮焼きなど各ユニットによる
9/15	敬老会行事 (ご家族とともに食事を楽しむ) (幕の内弁当として)	赤飯、澄まし汁(かまぼこ)、マグロの刺身、天ぷら盛り合わせ(海老、穴子、さつま芋、ピーマン) 焼き物(出汁巻玉子、鶏照り焼き、鮭柚香焼き、帆立照り焼き) 炊き合わせ(なす、里芋、梅人参、枝豆) 香の物
10/22	寿司バイキング	寿司8種(マグロ赤身、ネギトロ、帆立貝柱、サーモン、煮穴子、厚焼玉子、干瓢巻き、納豆巻き) かき玉汁、里芋磯辺煮、イカとわかめの酢味噌和え
11/19	2階鍋行事	ゆり→つみれ鍋、きく→すき焼き、ふじ→鶏団子鍋
11/21	3階鍋行事	さくら→石狩鍋、きり→すき焼き、もみじ→すき焼き
12/20	特養もちつき	お餅4種(あんこ、辛味、きなこ、砂糖醤油)、けんちん汁、香の物、フルーツポンチ
12/21	デイサービスもちつき	お餅4種(あんこ、辛味、きなこ、砂糖醤油)、豚汁、香の物、フルーツポンチ

12/24	クリスマス行事食	オムライス、コンソメスープ、 スコッチエッグ（トマトソース添え）、 白身魚のポピエット（ハニーマスタードソース添え）、 ホタテのカルパッチョ（わさび風味のドレッシングで）、 ポテトサラダ、トマトゼリー、りんごのコンポート、
12/24	ケーキバイキング	ケーキ3種よりお好みの物を2種選んで頂く
12/31	大晦日（行事食）	鉄火丼、とろろ昆布の味噌汁、 里芋磯辺煮、ほうれん草白和え、
12/31	年越し蕎麦	汁物の代わりとして、年越し蕎麦を少々
1/1	正月料理	【朝食】筑前煮、みやこ二重とやわらかまぼこの盛合せ、 あみ佃煮 【昼食】雑煮、伊達巻、錦玉子、紅鮭昆布巻、栗きんと ん、お多福豆、紅白なます 【夕食】焼き塩鮭、やわらかごぼうとやわらか椎茸の胡 麻餡かけ、南瓜小倉煮 【おやつ】松竹梅ようかん
1/2	正月料理	【朝食】紅白あんぺいの盛合せ、さつま芋レモン煮、キ ャベツの胡麻和え 【昼食】鰻ごはん、赤出汁、白身魚のポピエット蒲焼風、 かずのこ、一口梅ゼリー、紅芋ムース、やわらかいかの 山椒味噌焼、菜の花お浸し 【夕食】御飯、野菜スープ、やわらかポークのシチュー、 コロコロほうれん草の胡麻和え、みかんゼリー寄せ
1/3	正月料理（昼食のみ）	【昼食】菜飯、鮭の粕汁、鶏松風焼き、海老と椎茸の旨 煮、れんこんの煮物、白菜煮浸し
1/10	新年会行事食 松花堂弁当風にして	赤飯、刺身盛り合わせ（マグロ、帆立貝柱、サーモン）、 ローストビーフと白身魚のムース、 豚の角煮 焼きりんごホイップクリーム添え
3/3	ひな祭り行事	五目バラちらし寿司、澄まし汁（えびサンド）、菜の花の お浸し、菱餅風三色ゼリー

栄養課給食食材料購入額一覽（表一2）

利用者	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
4月	2,096,390	1,699,075	1,677,805	1,851,237	1,694,437
5月	1,523,872	1,886,150	1,934,450	1,957,739	1,691,889
6月	1,648,625	1,625,584	1,811,935	1,881,221	1,704,064
7月	1,677,634	1,738,583	1,881,001	1,806,000	1,854,012
8月	1,720,983	1,658,169	2,101,852	1,790,815	1,878,799
9月	1,833,851	1,785,568	1,623,451	1,747,755	1,704,907
10月	1,709,410	1,678,968	1,859,219	1,861,043	1,761,912
11月	1,741,486	1,725,784	1,918,096	1,694,857	1,566,712
12月	2,070,077	1,936,974	2,146,451	1,801,646	1,875,250
1月	1,712,138	1,783,127	1,976,545	1,834,990	1,758,938
2月	1,607,051	1,564,408	1,768,906	1,677,229	1,490,617
3月	1,734,206	1,786,719	1,924,904	1,780,701	1,678,789
合計	21,075,723	20,869,109	22,624,615	21,685,233	20,660,326
対前年度差		-206,614	+1,755,506	-939,382	-1,024,907
対前年度比		99%	108%	96%	95%

